

子どもの生活に関するアンケート調査 報告書

概要版

平成 30 年 3 月

古賀市

目次

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 各種調査の概要	1
II. 実態調査の主要結果	2
1. 小学6年生・中学3年生調査の結果(抜粋)	2
2. 保護者調査の結果(抜粋)	7
3. 16-17歳調査の結果(抜粋)	11
4. 支援者調査の結果(抜粋)	14
5. 調査結果の総括	16
(1)家計の状況	16
(2)親子の家庭生活の状況	16
(3)学校や勉強、進学について	16
(4)子育て支援事業について	17
III. 実態調査の分析	18
1. 分析の概要	18
(1)カイ二乗検定	18
(2)残差分析	19
2. 等価可処分所得について	21
3. 子どもの貧困率	21
4. 小学6年生調査の分析結果	23
5. 中学3年生調査の分析結果	24
6. 保護者調査の分析結果	25
7. 16-17歳調査の分析結果	29
8. 支援者調査の分析結果	30
(1)カイ二乗検定・残差分析の結果	30
(2)支援者の視点から今後最も必要と思われる事業とその内容	30
(3)支援者の視点からみた「子どもの貧困対策」に必要なこと	31
(4)小括	32
IV. 分析結果の総括	33
1. 貧困状態の背景	33
(1)貧困状態にある世帯	33
(2)貧困状態にある世帯の保護者	33
(3)貧困状態にある世帯の子ども	33
2. 貧困対策に向けて	34

I. 調査の概要

1. 調査の目的

本市では、子育てしやすい環境づくりや子どもたちの健やかな成長のために、子育て支援施策に取り組んでいます。

本調査は、当事者である「子ども」をはじめ、直接子どもを養育する「保護者」、さらには子どもや親を支援している保育園、幼稚園、学校の先生方等「支援者」の三者視点を把握し、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、将来に夢と希望を持って成長することができるよう、今後の本市の子育て支援施策の充実を図るための基礎資料とすることを目的としています。

2. 各種調査の概要

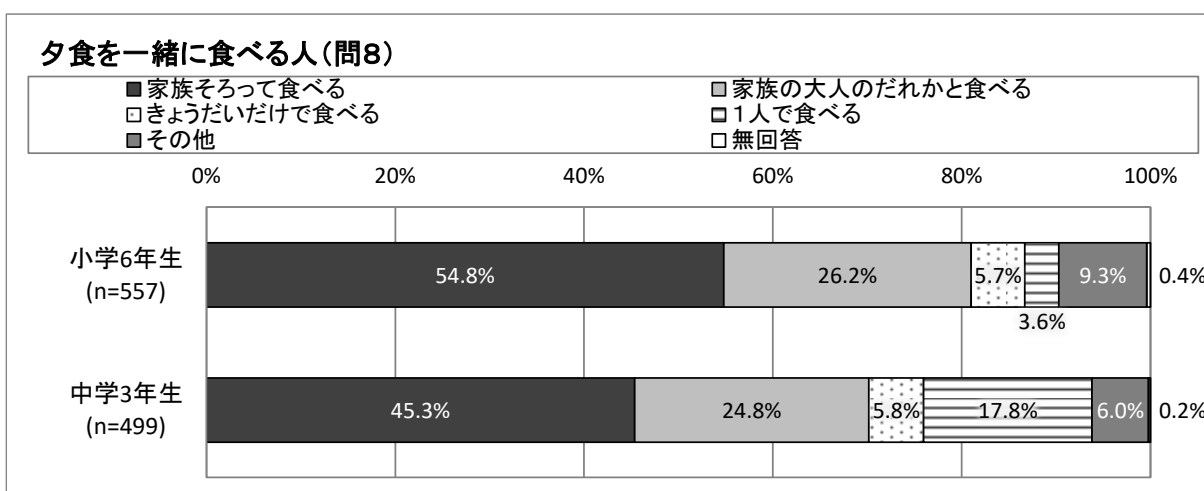
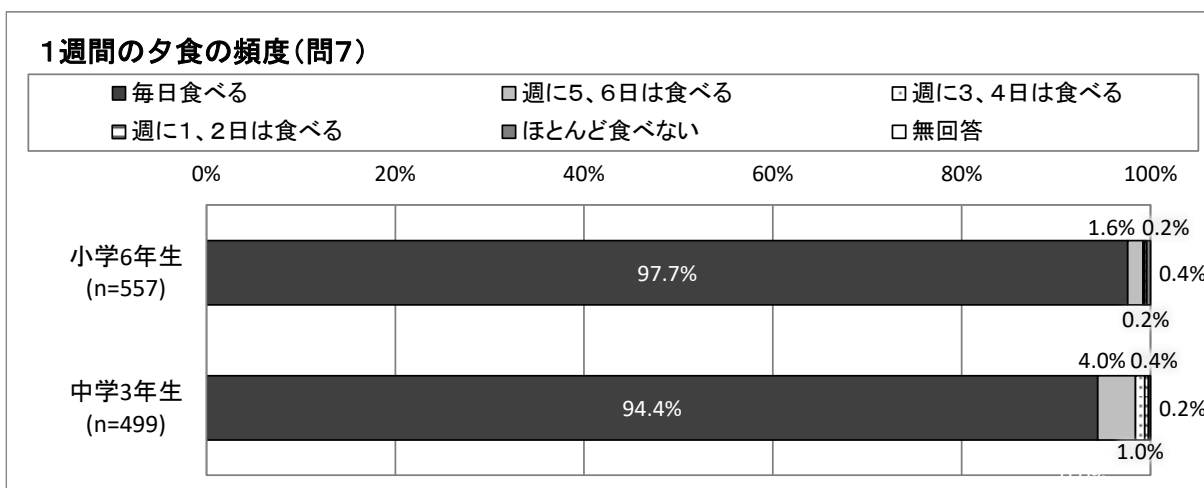
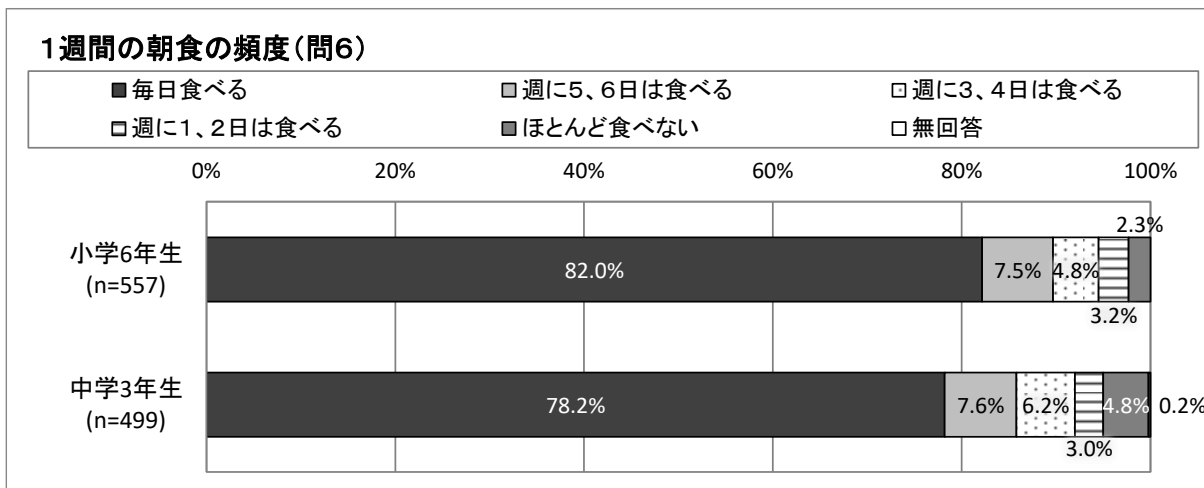
各種調査の概要は以下の通りです。

調査種別	調査対象	調査方法	標本数	有効回収数(回収率)	調査実施期間
小学6年生	古賀市内の市立小学校6年生	学校を通じた配布・回収	570件	557人(97.7%)	平成29年10月24日～11月10日
中学3年生	古賀市内の市立中学校3年生		528件	499人(94.5%)	
保護者	小6 古賀市内の市立小学校6年生の保護者	学校を通じた配布・回収	570件	527人(92.5%)	
	中3 古賀市内の市立中学校3年生の保護者		528件	477人(90.3%)	
	計		1,098人	1,004人(91.4%)	
16-17歳	古賀市内在住の16-17歳の男女	郵送調査	500人	155人(31.0%)	
支援者	古賀市内の保育園、幼稚園、小中学校の先生等	支援者団体を通じた配付・回収	150人	144人(96.0%)	

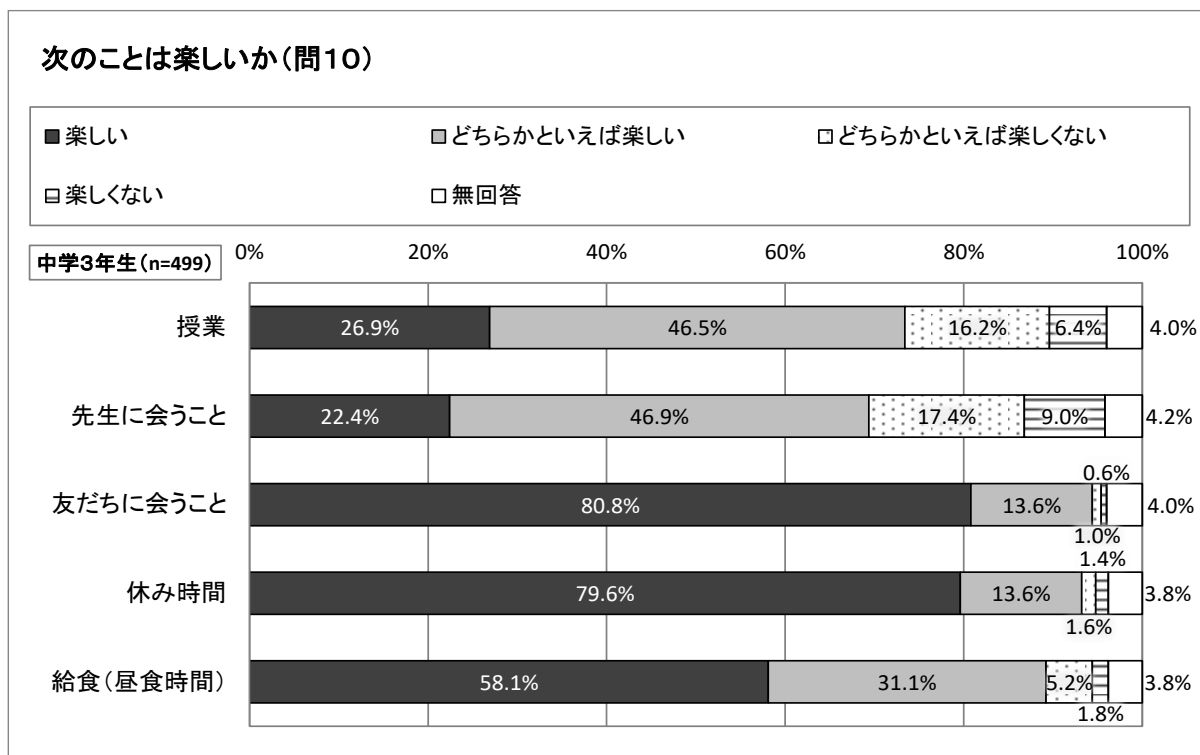
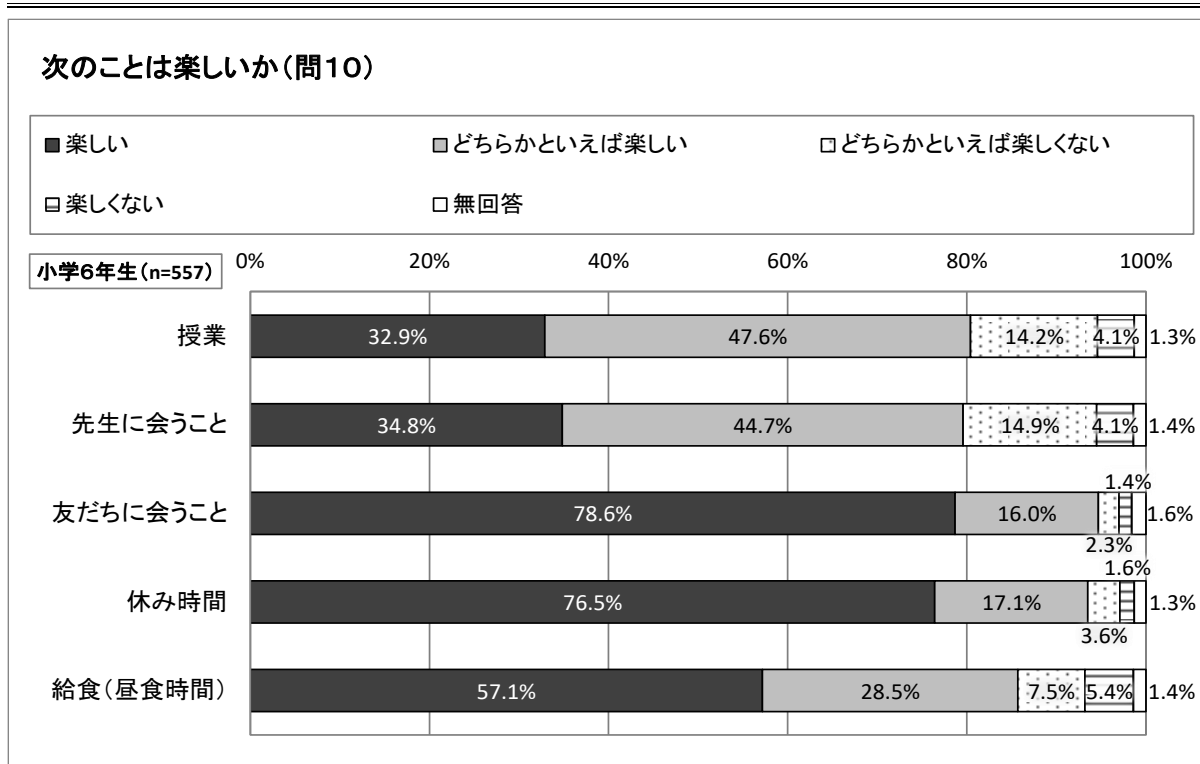
II. 実態調査の主要結果

各種実態調査の主要結果は、以下の通りです。

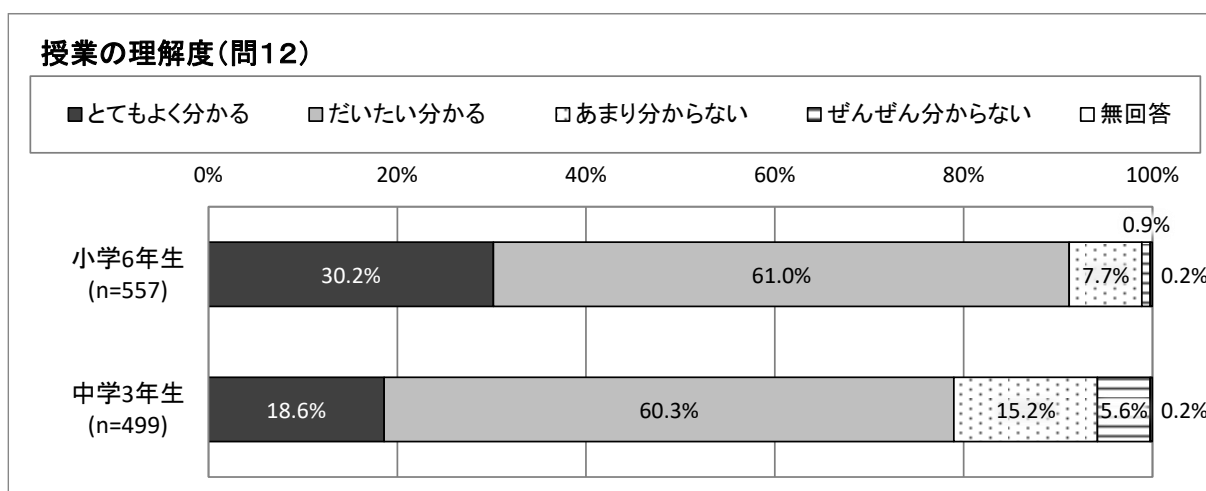
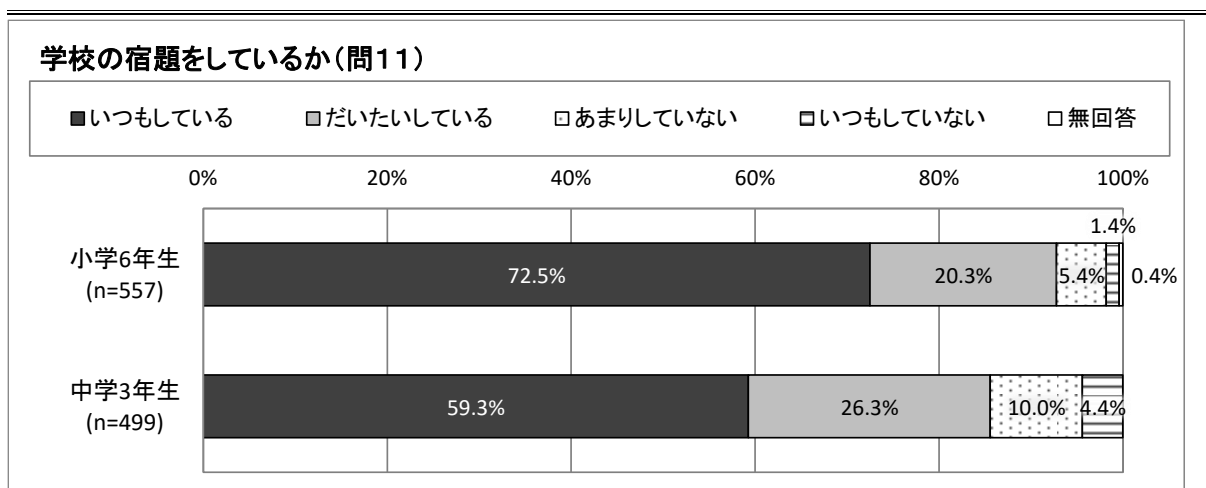
1. 小学6年生・中学3年生調査の結果（抜粋）



Ⅱ. 実態調査の結果 1. 小学6年生・中学3年生調査も結果（抜粋）



Ⅱ. 実態調査の結果 1. 小学6年生・中学3年生調査の結果（抜粋）

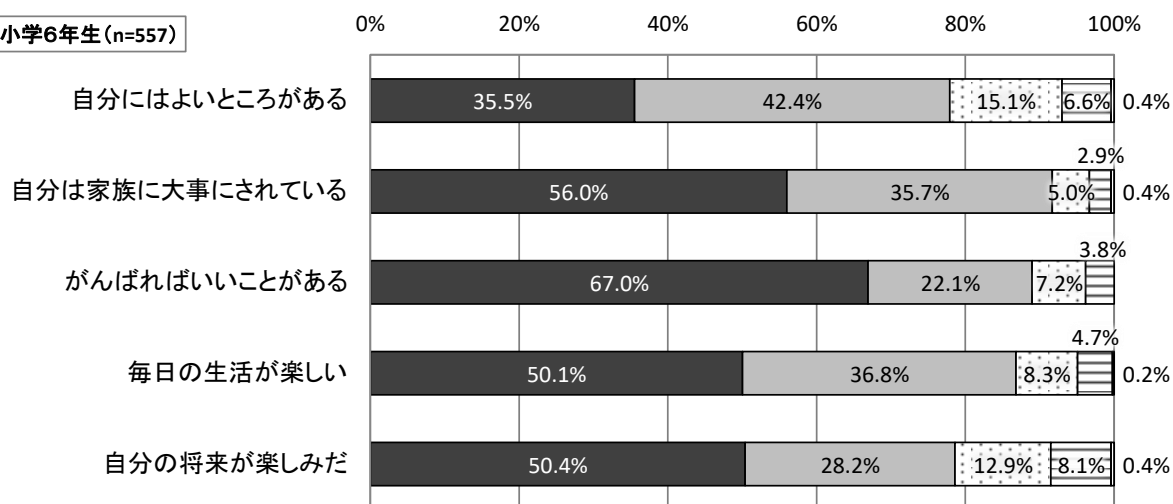


Ⅱ. 実態調査の結果 1. 小学6年生・中学3年生調査も結果（抜粋）

自分自身について(問19)

■ そう思う □ どちらかといえばそう思う □ どちらかといえばそう思わない □ 思わない □ 無回答

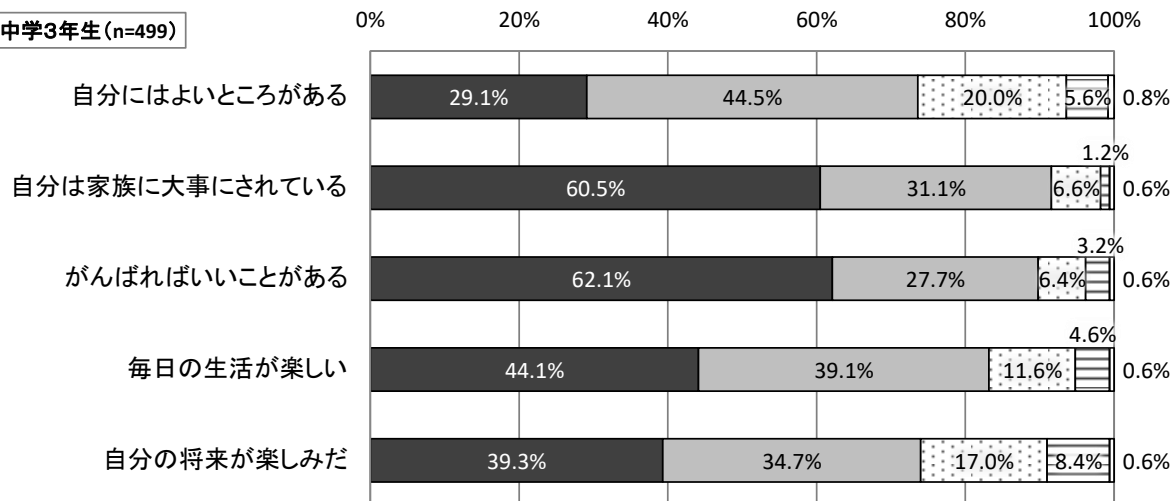
小学6年生 (n=557)



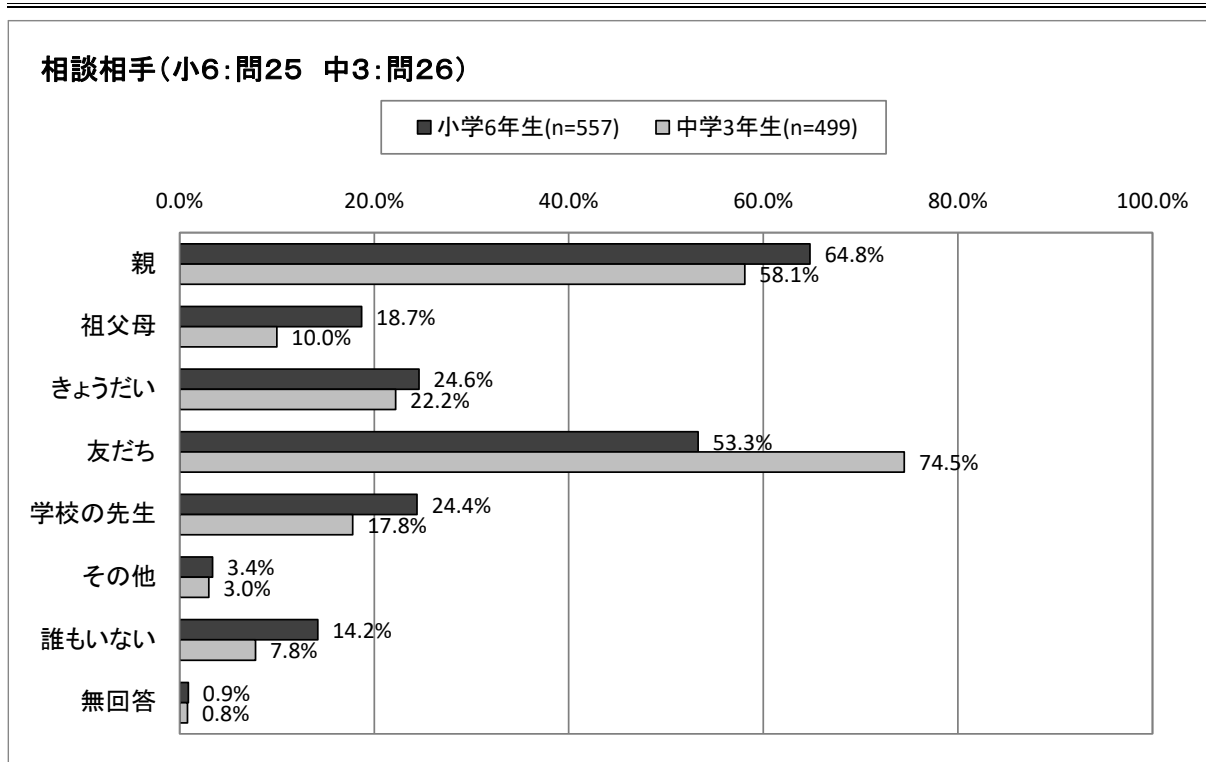
自分自身について(問20)

■ そう思う □ どちらかといえばそう思う □ どちらかといえばそう思わない □ 思わない □ 無回答

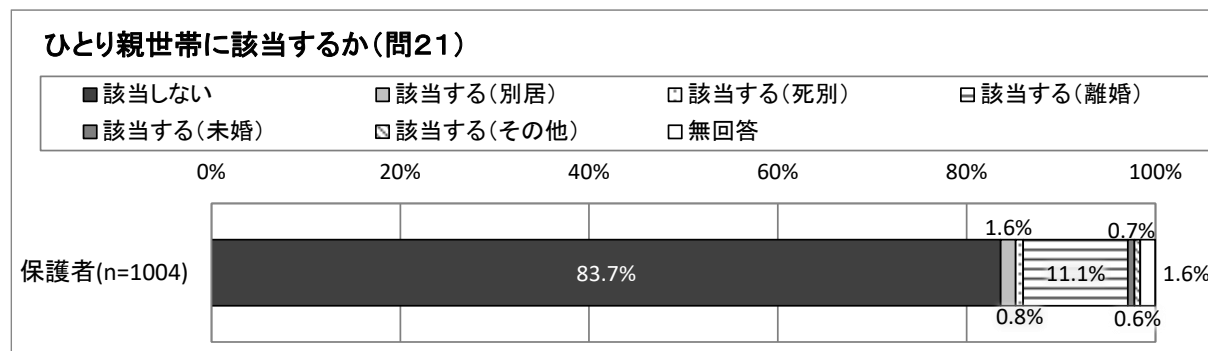
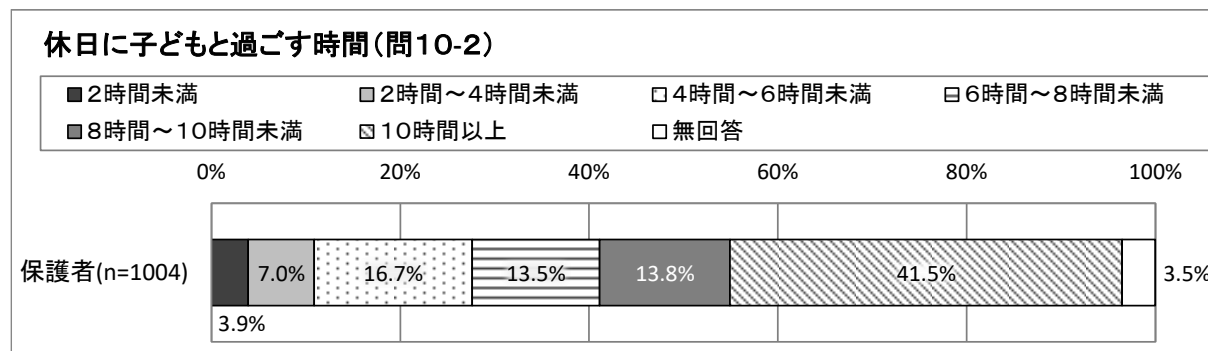
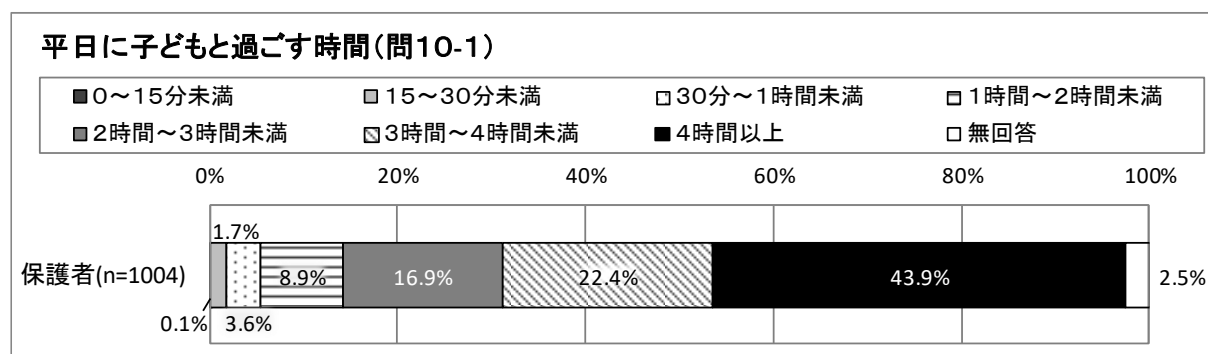
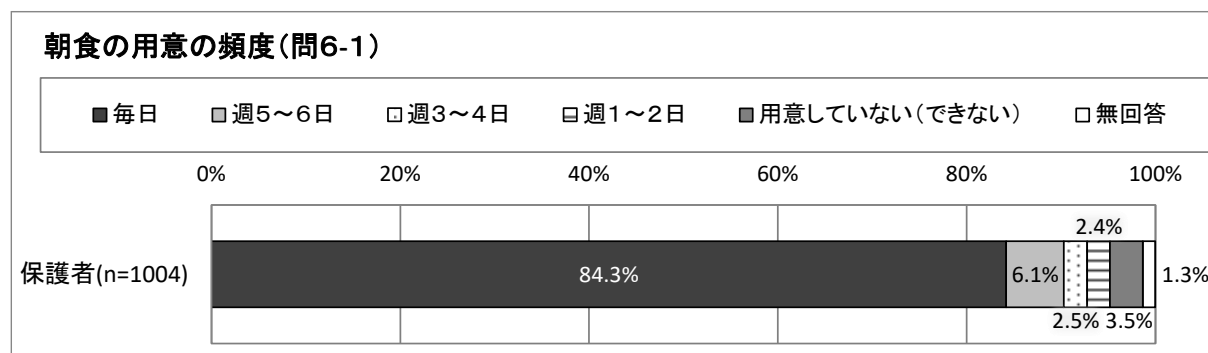
中学3年生 (n=499)



Ⅱ. 実態調査の結果 1. 小学6年生・中学3年生調査の結果（抜粋）



2. 保護者調査の結果（抜粋）

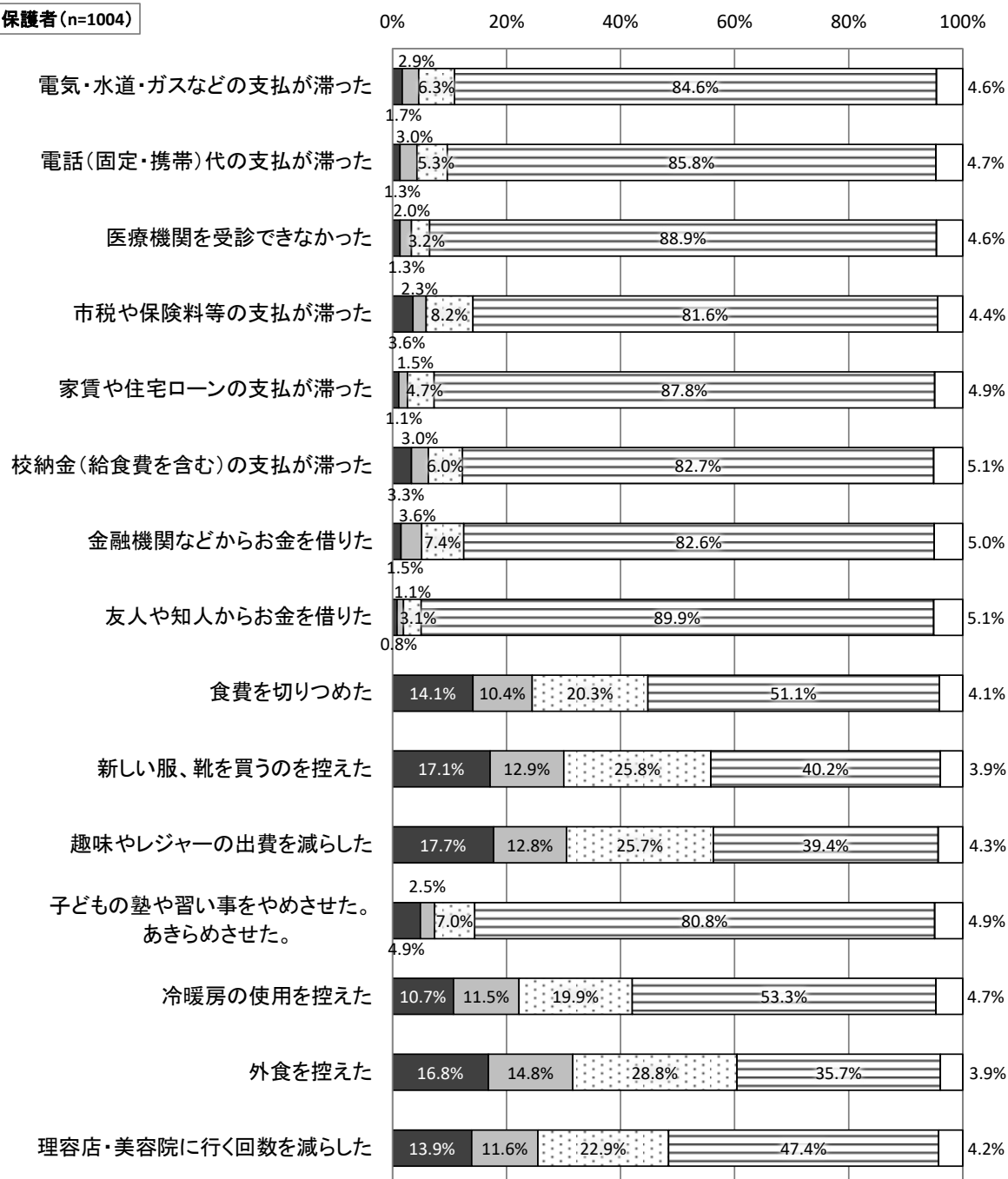


II. 実態調査の結果 2. 保護者調査の結果（抜粋）

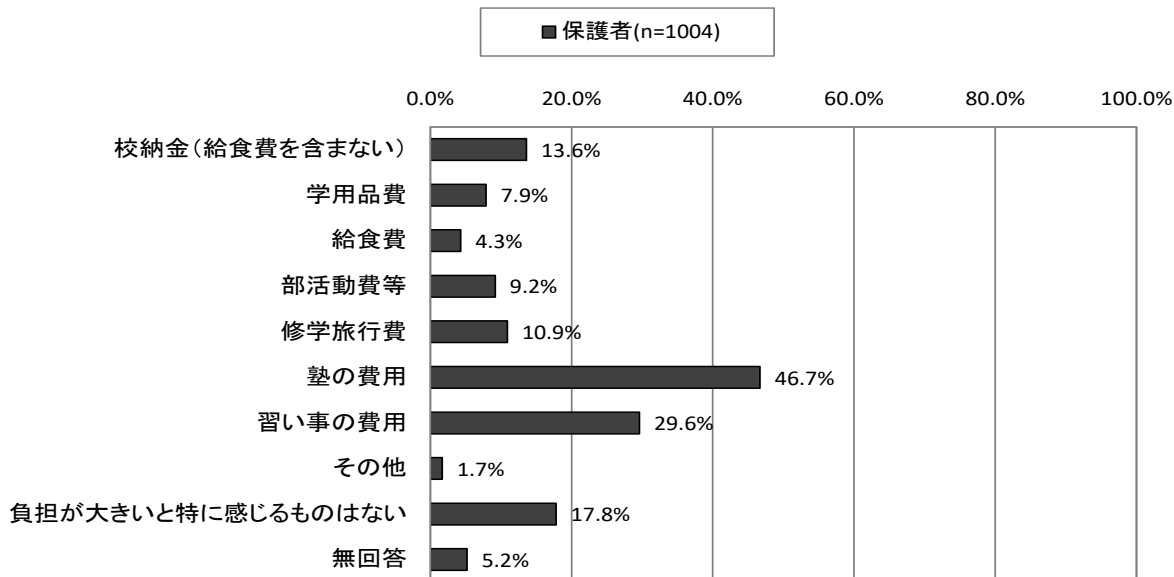
経済的理由による生活の制限(問24)

よくあった(5回以上) ときどきあった(3~4回) たまにあった(1~2回)
 まったくなかった(0回) 無回答

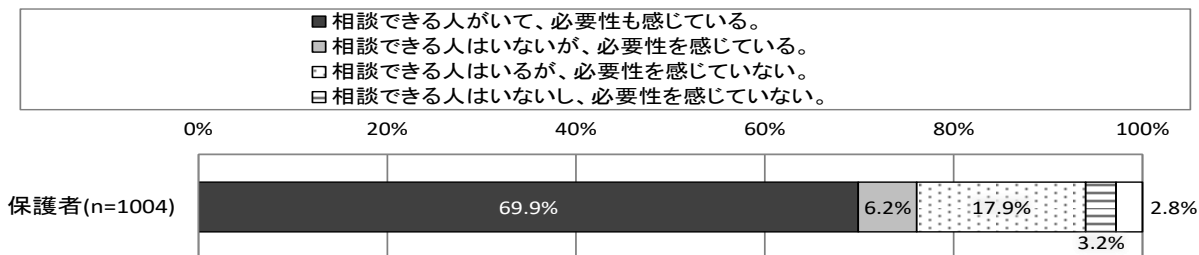
保護者(n=1004)



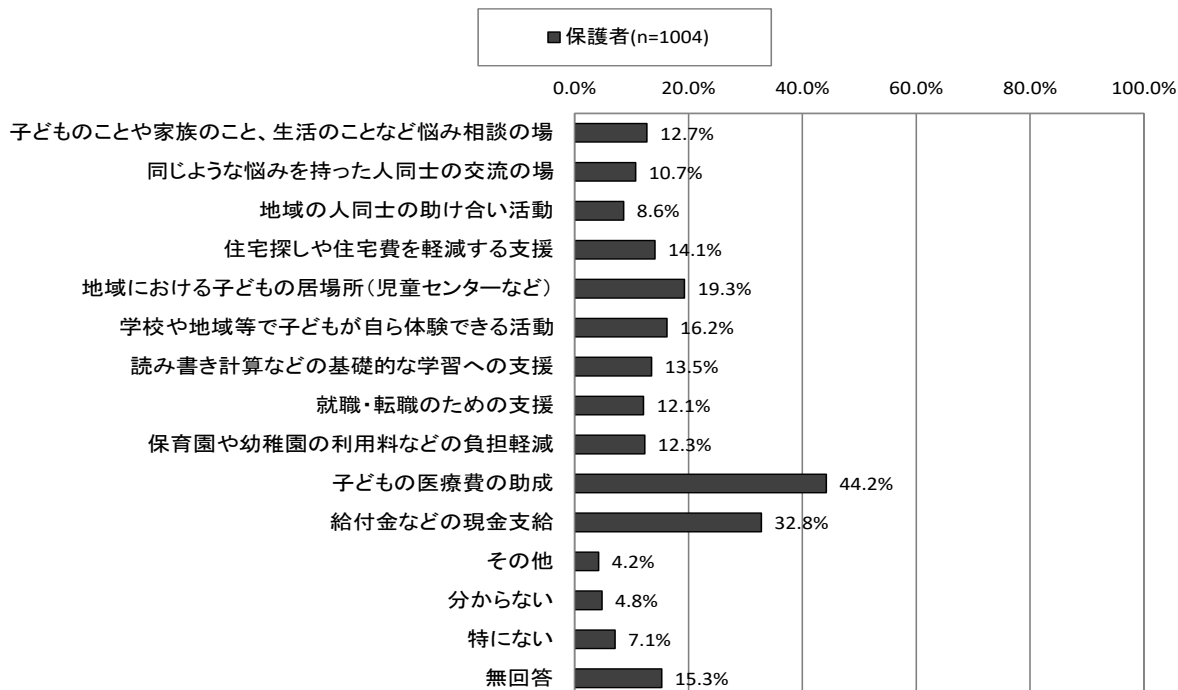
過去1年間の子どもの教育費で負担が大きいと感じたもの（問25）



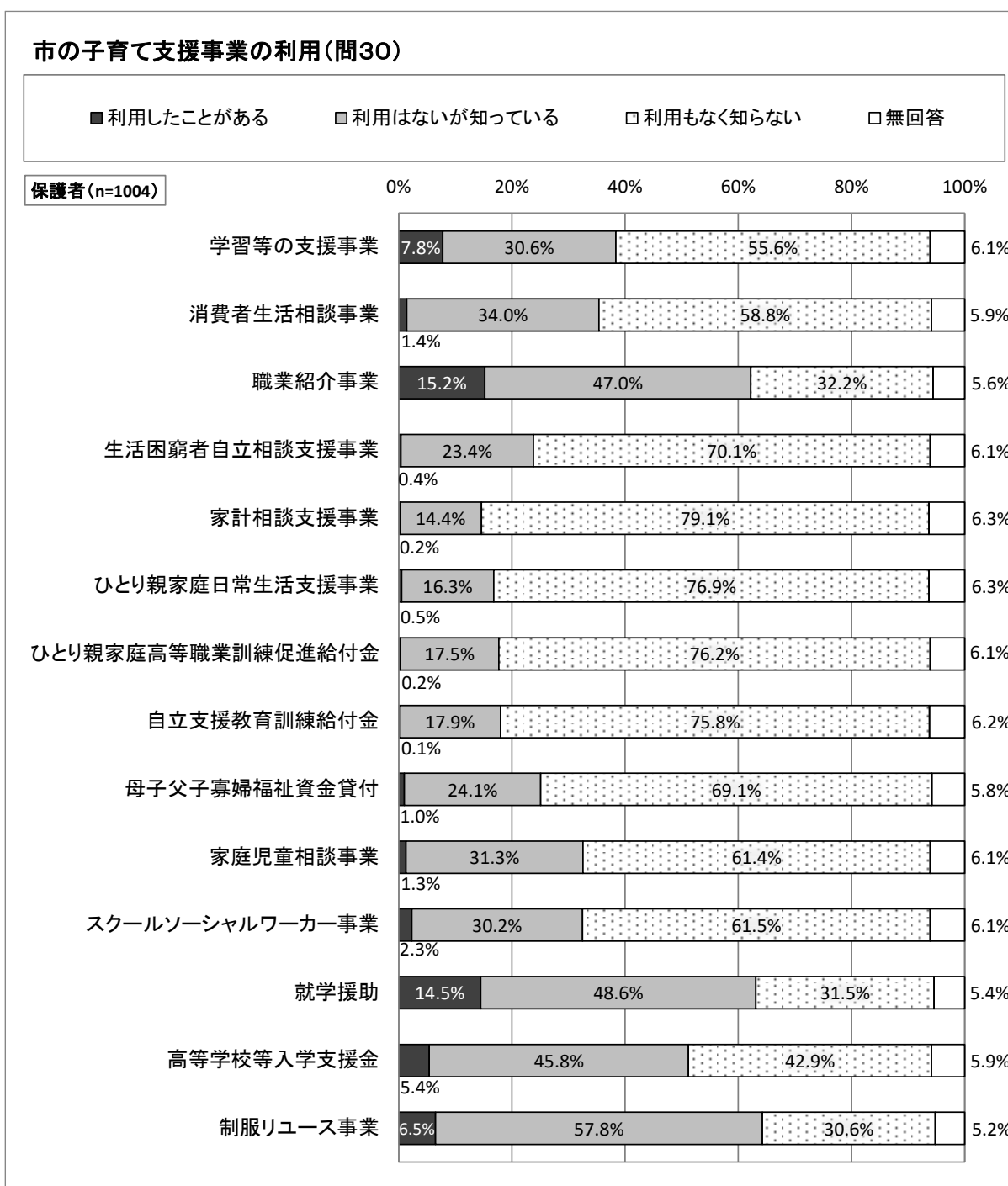
子育てに関する相談相手の必要性・有無（問27）



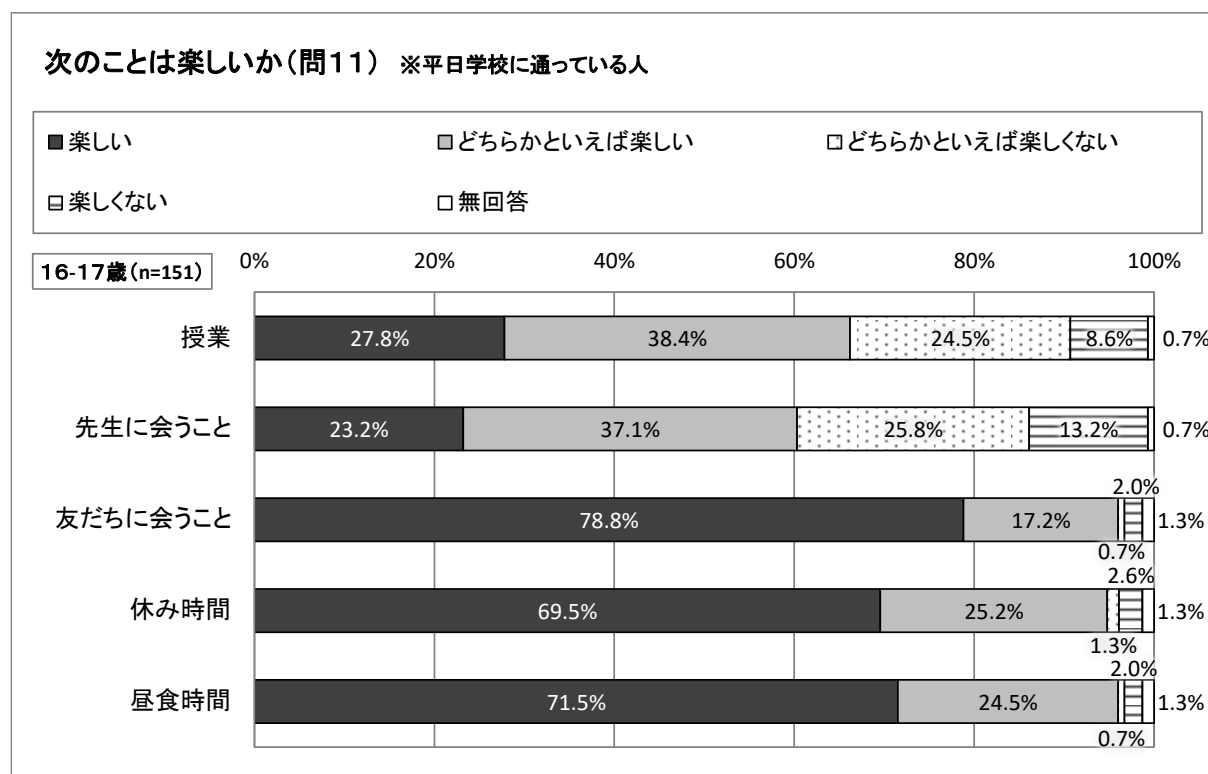
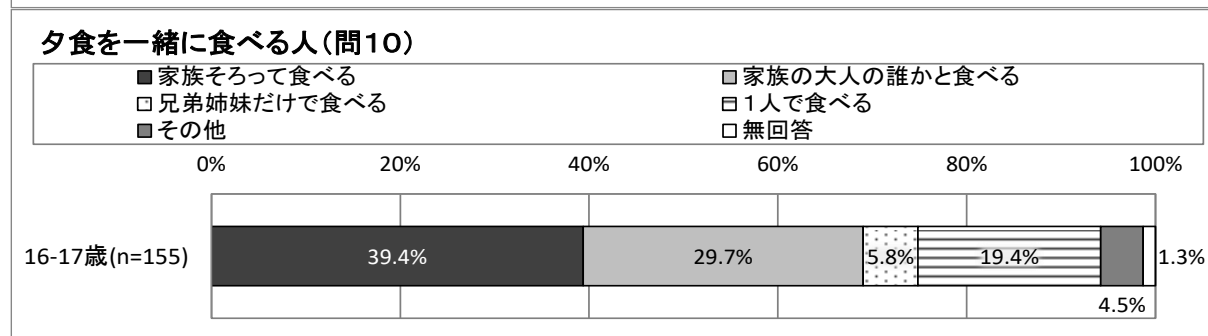
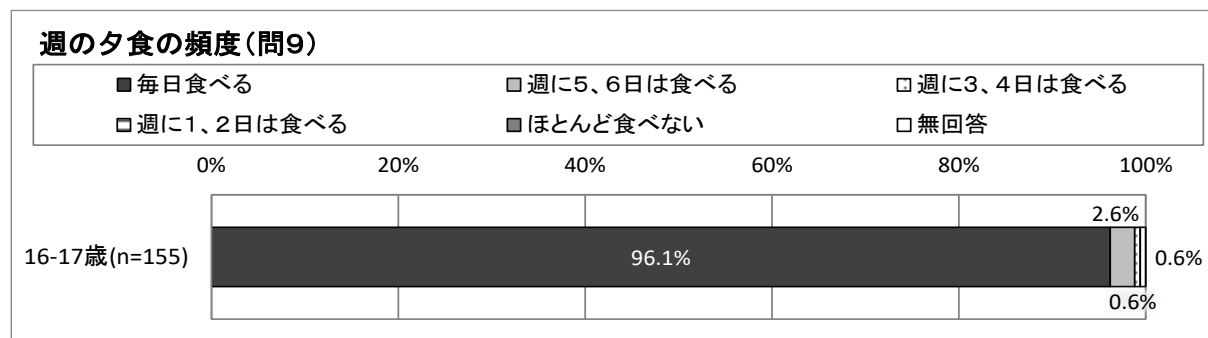
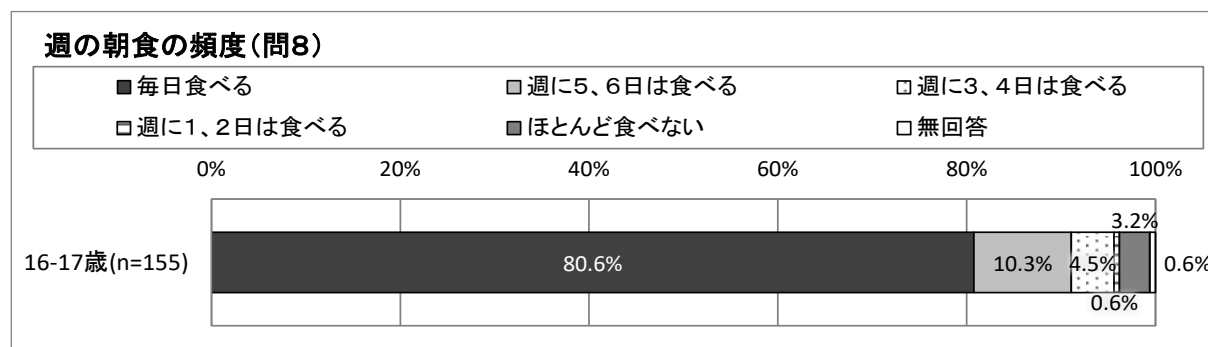
現在必要、重要だと思う支援（問29）



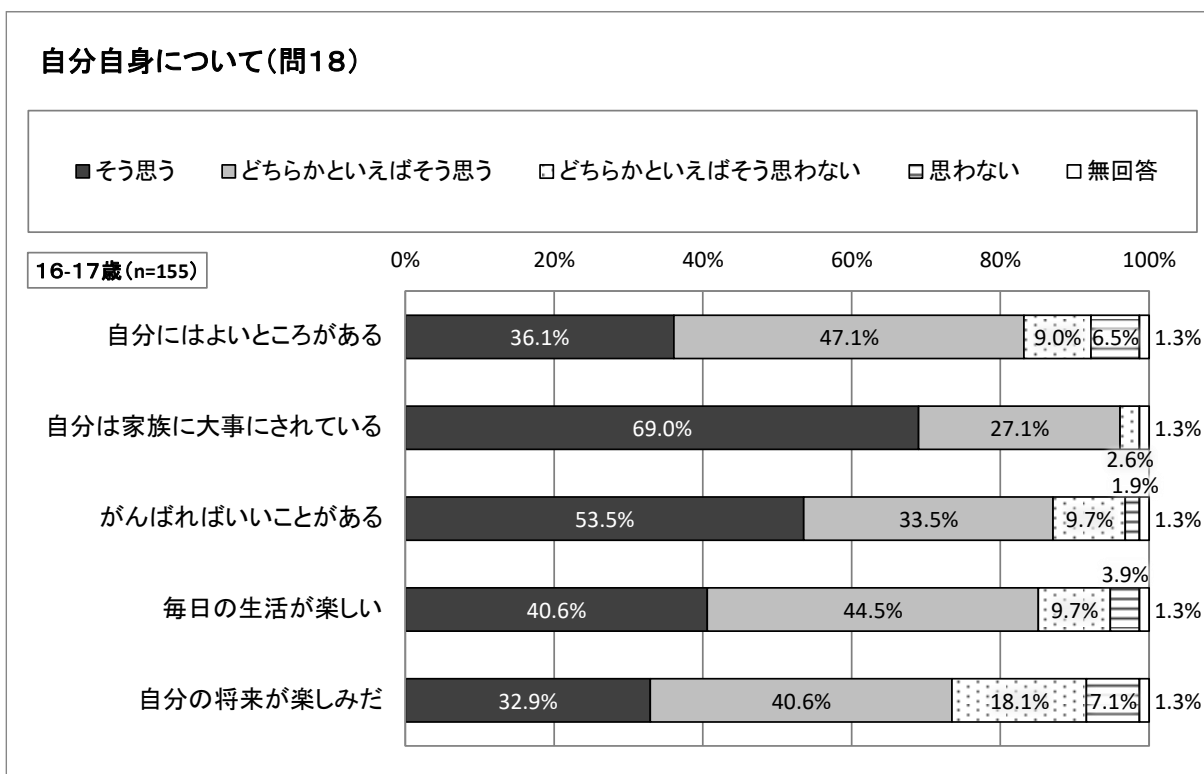
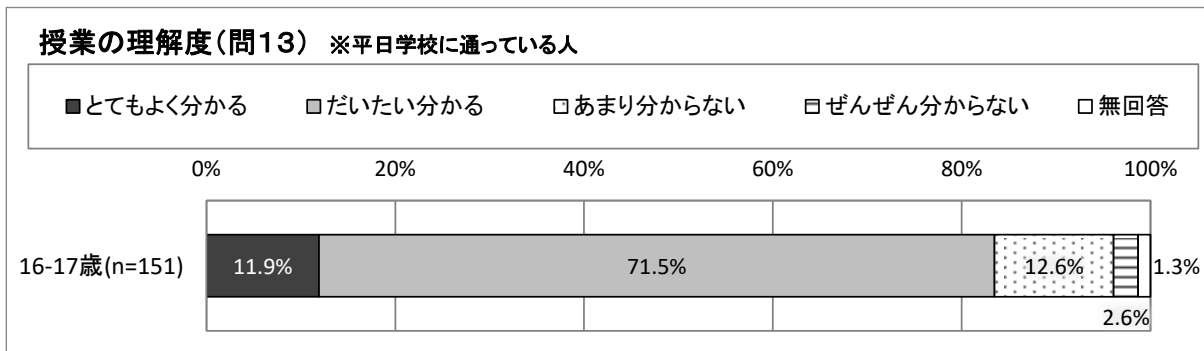
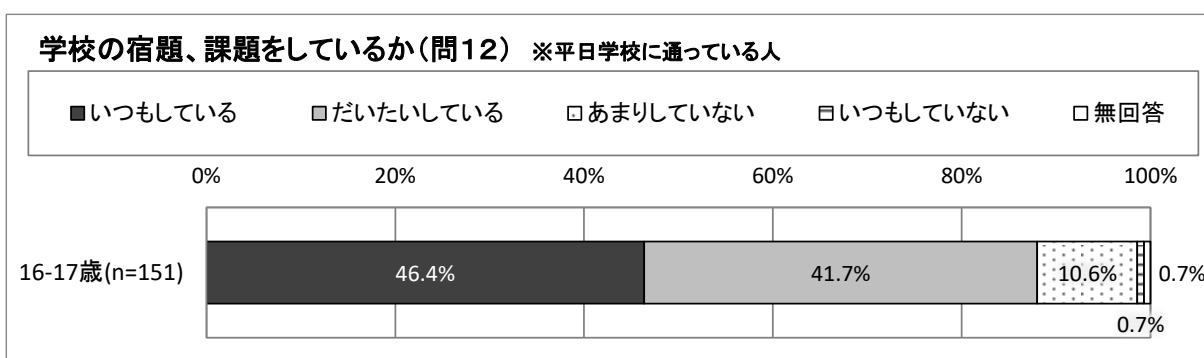
II. 実態調査の結果 2. 保護者調査の結果（抜粋）

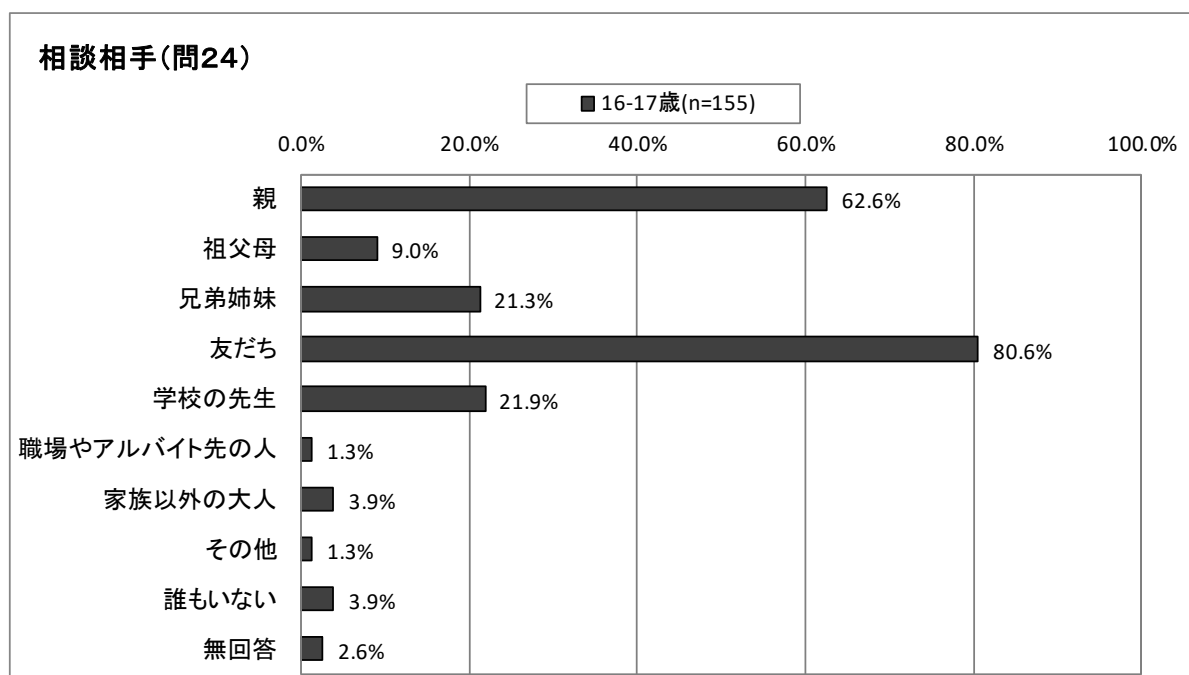
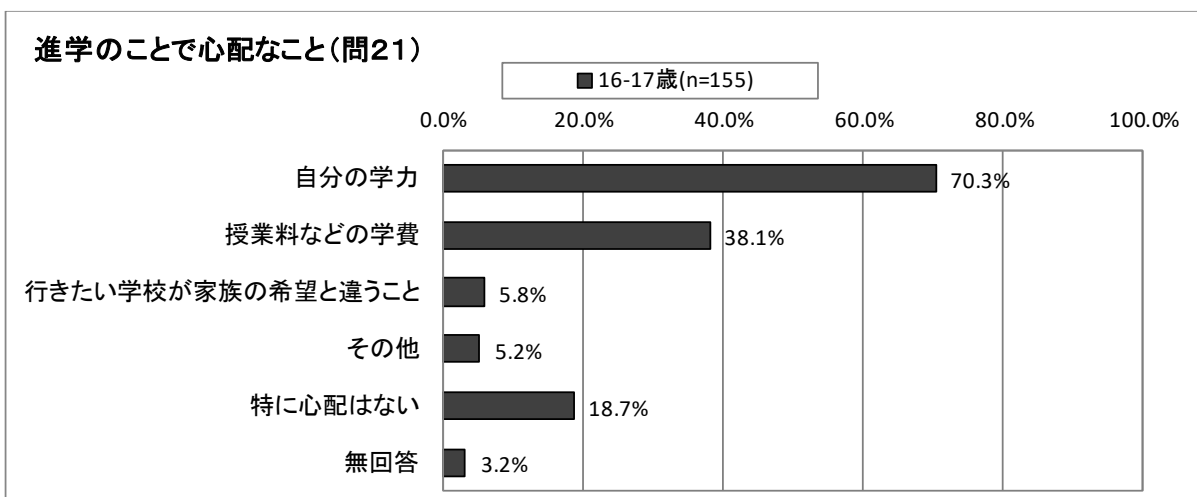
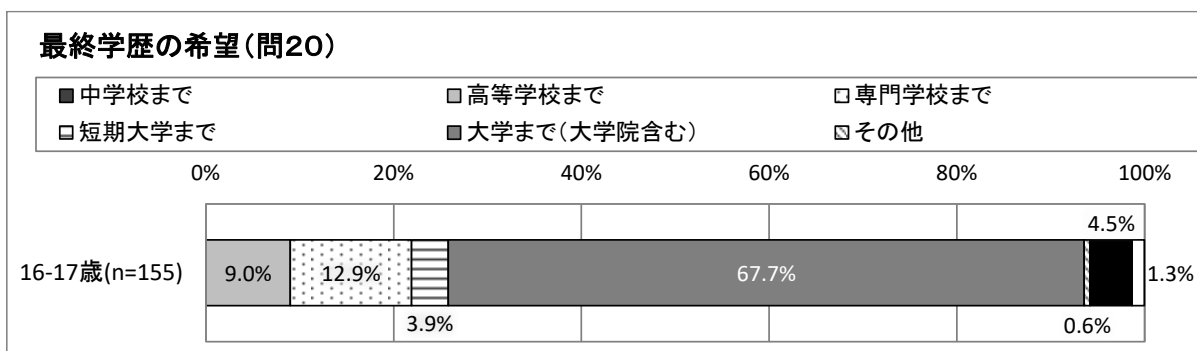


3. 16-17 歳調査の結果 (抜粋)



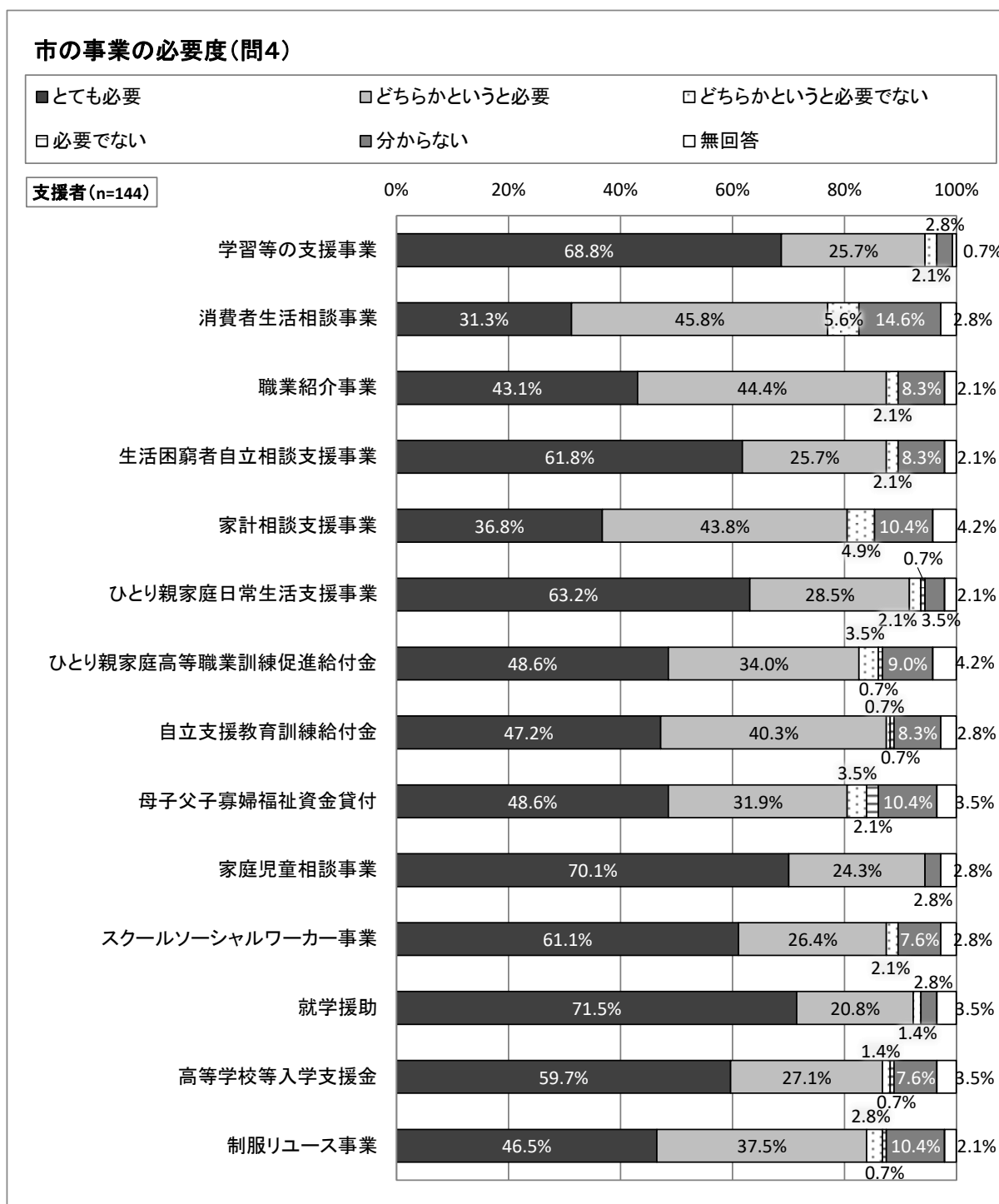
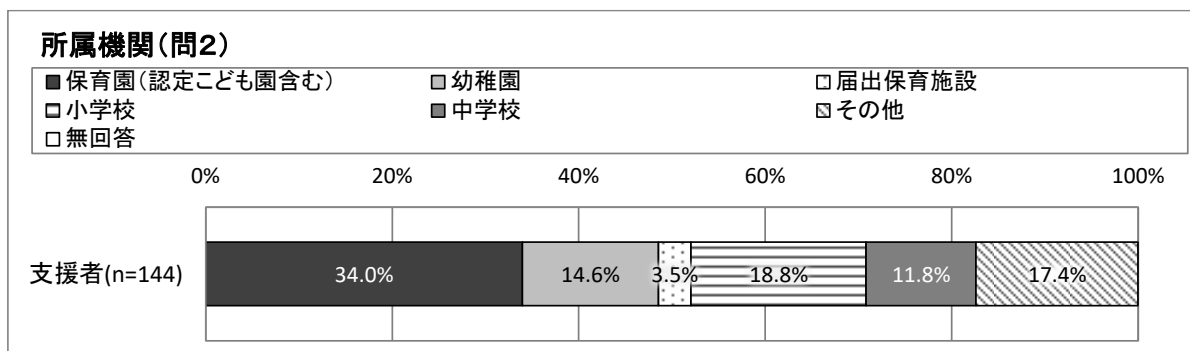
II. 実態調査の結果 3. 16-17歳調査の結果（抜粋）

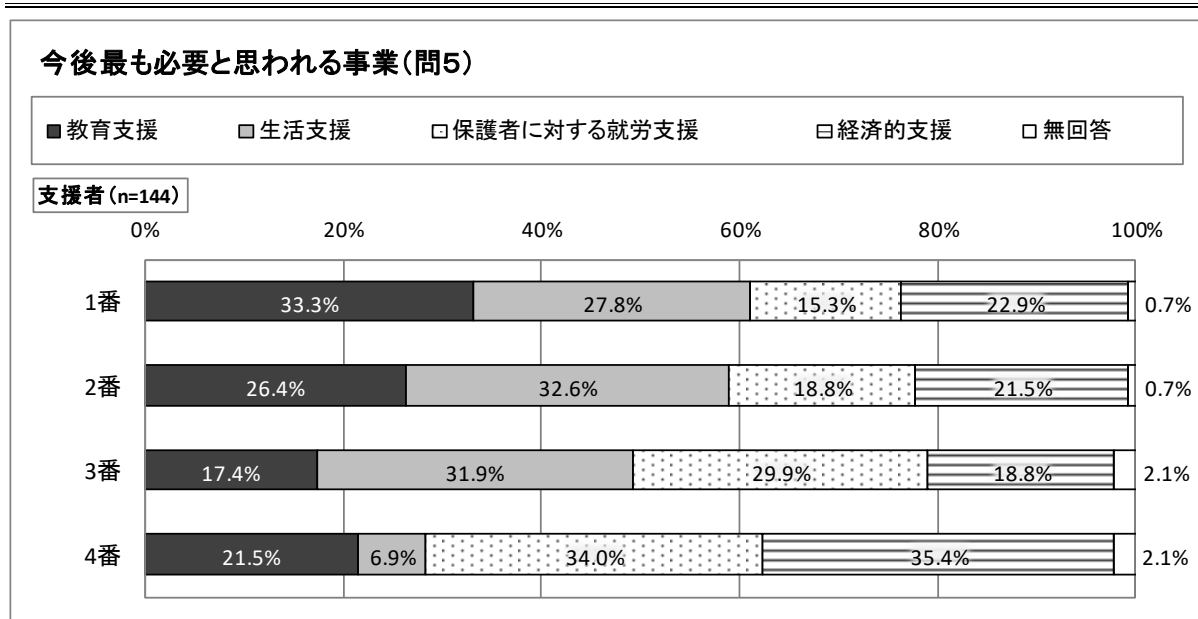




II. 実態調査の結果 4. 支援者調査の結果（抜粋）

4. 支援者調査の結果（抜粋）





5. 調査結果の総括

(1) 家計の状況

回答者のうち、ひとり親世帯に該当する世帯は、14.7%を占めています。ひとり親世帯は、経済的にも厳しい状況に陥りやすく、また就労等の影響で子どもと一緒に過ごす時間を十分に取ることができない可能性もあることが分かりました。「ひとり親家庭日常生活支援事業」や「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」等の支援の充実や周知・利用促進が必要と考えられます。

また、保護者調査の回答者のうち 1 割～2 割弱の世帯が、「食費を切りつめた」「新しい服、靴を買うのを控えた」「趣味やレジャーの出費を減らした」「冷暖房の使用を控えた」「外食を控えた」「理容店・美容院に行く回数を減らした」等、経済的に逼迫した状況を過去 1 年間に 5 回以上経験していることが分かりました。

さらに、過去 1 年間の子どもの教育費で、塾の費用や習い事の費用を負担に感じている世帯が多い状況です。

(2) 親子の家庭生活の状況

小学 6 年生・中学 3 年生・16-17 歳の調査結果から、子どもの食習慣については、朝食・夕食ともに大半が毎日食べている状況にあります。しかし、夕食に比べると朝食は、毎日食べていない世帯が若干多いです。ご飯が十分用意されているかという質問に対しても、夕食に比べ朝食は、十分ではない傾向にあります。

保護者調査の結果をみても、夕食に比べると朝食は用意していない、あるいはできない世帯が若干多く、朝食の習慣づけが十分でない世帯があることが分かります。

また、保護者調査によると、平日や休日に子どもと過ごす時間については、2 時間以上の世帯が大半を占めていますが、一部、平日に子どもと過ごす時間が 1 時間未満の世帯や、休日に子どもと過ごす時間が 2 時間未満の世帯が見受けられます。

朝食の用意ができない理由や子どもと多くの時間を一緒に過ごすことができない理由は、就労形態など様々な理由が考えられるため、それぞれの世帯の状況に応じた【生活支援】が必要と考えられます。

(3) 学校や勉強、進学について

小学 6 年生・中学 3 年生・16-17 歳調査の結果から、授業や学校の先生に会うことに対して楽しくないと思っている子どもが、2～3 割程度いることが分かりました。一方で、友だちに会うことや休み時間、昼食時間については楽しいと思っている子どもが大多数を占めています。しかし、全体で見れば少数ですが、友だちに会うことや休み時間、昼食時間を楽しいと思うことができていない子どももおり、そのような状況にある子どもを見逃さないようにしていくことが重要と考えられます。

学校の宿題については、5～7 割程度の子どもが「いつもしている」と回答していますが、1～2 割弱は「あまりしていない」あるいは「していない」と回答しています。授業の理解度についても、大半が「とてもよく分かる」あるいは「だいたい分かる」と回答していますが、1 割弱から 2 割は「あまり分からない」あるいは「ぜんぜん分からない」と回答しています。このように、学校の授業についていくことができていない子どもがおり、中学 3 年生で宿題をしていない子どもや、授業を理解できていない子どもの割合が多いことから、中学校において学力の差が出やすいことが考えられます。

また、放課後の習い事については、小学6年生と中学3年生の8割以上が何らかの習い事をしていることが分かりました。特に中学3年生は、学習塾・進学塾が大半を占めています。一方で、中学校卒業後は7割が習い事を何もしていない状況に転じています。

最終学歴の希望については、小学6年生・中学3年生・16-17歳の子どものいずれも「大学まで(大学院を含む)」の回答が最も多くありました。これについては、小学6年生・中学3年生の保護者も同様の結果となっています。しかし一方で、子どもは自身の進学に対し、自分の学力や授業料などの学費を心配している状況にあります。保護者も自由意見欄において、子どもの教育費を心配する声が多数寄せられました。

子どもが必要な教育、希望する進学を諦めることがないよう、学習支援の充実や就学における経済的な支援等の周知・利用促進が必要と考えられます。

(4) 子育て支援事業について

保護者調査の結果から、子育てに関する相談相手の必要性・有無について、相談できる人がいる保護者は9割弱を占めていることが分かりました。しかし一方で、必要性を感じているのに、相談できる人がいない状況にある保護者が6.2%おり、このような状況にある人が相談できる体制の整備や周知・利用促進に取り組む必要があります。

また、現在必要だと思う支援については、子どもの医療費の助成と給付金などの現金支給の2つが突出していました。現在市が行っている子どもの医療費の助成は、県全体の制度より対象者を拡大して行っておりますが、必要度が高い事業と考えられます。

さらに、市の子育て支援事業については、各事業を知らない人が各事業3割～8割弱を占めており、特に「生活困窮者自立相談支援事業」「家計相談支援事業」「ひとり親家庭日常生活支援事業」「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」「自立支援教育訓練給付金」は7割以上が知らないということが分かりました。本市が実施している支援事業の周知方法を再検討する必要があると考えられます。

最後に、支援者調査では、現在市が行っている子育て支援事業の必要度について、いずれの事業も必要度が高く、中でも「学習等の支援事業」「ひとり親家庭日常生活支援事業」「家庭児童相談事業」「就学援助」は、必要度が特に高い事業と言え、今後も引き続き事業を実施していく必要があると考えられます。

Ⅲ. 実態調査の分析

1. 分析の概要

本章では、調査結果を詳細に分析するために、「カイ二乗検定」と「残差分析」という 2 つの手法を用います。

(1) カイ二乗検定

カイ二乗検定とは「2 つのグループで比率に差異があるかどうかを判断する検定」です。世論調査は原則、標本調査なので、2 つの変数の間に関連性があるように見えても、母集団においても同様に関連があるとは言いきれません。このように、世論調査において得られたデータが母集団においても関連があるのかを統計的に確かめるために、カイ二乗検定を行います。なお、カイ二乗検定は単数回答の質問にしか使用できません。本分析では、複数回答の質問については、選択肢ごとに「回答した or 回答しなかった」の 2 値変数に変換し、選択肢それぞれにカイ二乗検定を行います。

		子どもの週の朝食の回数					
		毎日食べる	べ週るに5、6日は食	べ週るに3、4日は食	べ週るに1、2日は食	ほとんど食べない	わからない
等価可処分所得階層	分類 I	(人) 356 (%) 87.9	26 6.4	11 2.7	8 2.0	4 1.0	-
	分類 II	(人) 161 (%) 84.3	11 5.8	10 5.2	6 3.1	3 1.6	-
	分類 III	(人) 37 (%) 80.4	4 8.7	1 2.2	1 2.2	2 4.3	1 2.2
	分類 IV	(人) 102 (%) 76.7	11 8.3	12 9.0	3 2.3	3 2.3	2 1.5

(例) 等価可処分所得の階層と子どもの週の朝食の回数に関連があると言えるのか？

※各セルの人数のことを「度数」と呼びます。

カイ二乗検定において、「2 つのグループに差異がある」ことをどのように判断するかというと、クロス表から算出される「期待度数」と実際に調査で得られた「観測度数」の差の大きさを判断します。「期待度数」とは、上記の例でいうと、「等価可処分所得の階層と子どもの週の朝食の回数に関連が全くないと判断される場合に得られる度数」のことを言います。

この期待度数と観測度数の差を数値化したものが、カイ二乗値と呼ばれます。

期待度数の計算方法は、例えば 2×2 のクロス表の場合、下記の網掛け部分のようになります。

	選択肢1	選択肢2	合計
選択肢1	(a+b) × (a+c) ÷ n	(a+b) × (b+d) ÷ n	a+b
選択肢2	(c+d) × (a+c) ÷ n	(c+d) × (b+d) ÷ n	c+d
合計	a+c	b+d	a+b+c+d=n

期待度数の算出後の次のステップとして、カイ二乗値を計算します。カイ二乗値の計算は、まず、各セルで、以下のような計算を行います。

$$\frac{(\text{観測度数} - \text{期待度数})^2}{\text{期待度数}}$$

各セルの上記の計算で得られた値の総和が、カイ二乗値と呼ばれるものです。

(2) 残差分析

前項のカイ二乗検定の結果、2つのグループに関連があるのかどうかを調べることができますが、あくまで関連の「有無」を調べる手法であるため、クロス表のどのセルに関連があるのかまではわかりません。そこで、統計的に有意な関連があると分かった2つのグループに、実際に「どのような関連」があるのかについて、残差分析を行います。

分析には、残差をz値に変換した「調整済み標準化残差(調整残差)」を使用します。

$$\text{調整残差} = \frac{\text{観測度数} - \text{期待度数}}{\sqrt{\text{期待度数} \left(1 - \frac{\text{列計}}{n}\right) \left(1 - \frac{\text{行計}}{n}\right)}}$$

		子どもの週の朝食の回数						合計(人)	
		毎日食べる	べ週るに5、6日は食	べ週るに3、4日は食	べ週るに1、2日は食	ほとんど食べない	わからない		
等価の階層所得	分類Ⅰ	(人)	356	26	11	8	4	-	405
		(%)	87.9	6.4	2.7	2.0	1.0	-	
	分類Ⅱ	(人)	161	11	10	6	3	-	191
		(%)	84.3	5.8	5.2	3.1	1.6	-	
	分類Ⅲ	(人)	37	4	1	1	2	1	46
		(%)	80.4	8.7	2.2	2.2	4.3	2.2	
	分類Ⅳ	(人)	102	11	12	3	3	2	133
		(%)	76.7	8.3	9.0	2.3	2.3	1.5	
合計(人)			656	52	34	18	12	3	775

行計 (赤い枠と矢印で示された行の合計)
列計 (赤い枠と矢印で示された列の合計) n (総サンプル数)

調整済み標準化残差が、±1.96以上なら統計的に有意と判断できます。+1.96以上であれば観測度数が期待度数よりも有意に多く、-1.96以下であれば観測度数が期待度数よりも有意に少ないことを意味します。

Ⅲ. 実態調査の分析 1. 分析概要

以上の分析方法により、「等価可処分所得の階層」と「子どもの週の朝食の回数」の関連を実際に分析すると、カイ二乗検定の結果、両者には統計的に有意な関連があると判断され、各セルの調整済み標準化残差は、以下のようになります。

			子どもの週の朝食の回数					
			毎日食べる	週に5、6日は食べる	週に3、4日は食べる	週に1、2日は食べる	ほとんど食べない	わからない
等価可処分所得の階層	分類Ⅰ	(人)	356	26	11	8	4	-
		(%)	87.9	6.4	2.7	2.0	1.0	-
		調整済み標準化残差	2.63	-0.34	-2.38	-0.67	-1.32	-1.82
	分類Ⅱ	(人)	161	11	10	6	3	-
		(%)	84.3	5.8	5.2	3.1	1.6	-
		調整済み標準化残差	-0.16	-0.60	0.66	0.87	0.03	-0.99
	分類Ⅲ	(人)	37	4	1	1	2	1
		(%)	80.4	8.7	2.2	2.2	4.3	2.2
		調整済み標準化残差	-0.82	0.56	-0.76	-0.07	1.59	2.01
	分類Ⅳ	(人)	102	11	12	3	3	2
		(%)	76.7	8.3	9.0	2.3	2.3	1.5
		調整済み標準化残差	-2.80	0.79	2.87	-0.06	0.73	2.28

残差分析の結果、分類Ⅰ（等価可処分所得の中央値以上）は、「毎日食べる」という回答が他の所得階層と比べて多い傾向にあるということが分かります。一方で、分類Ⅳ（貧困状態にある世帯）は、「毎日食べる」という回答が他の所得階層と比べて少なく、「週に3、4日は食べる」「わからない」という回答が多い傾向にあるということが分かります。

2. 等価可処分所得について

保護者調査における世帯員の人数と可処分所得から等価可処分所得を算出し、次の4つの層に分類しています。調査結果から算出された等価可処分所得の中央値は225万円となっています。

$$\text{※等価可処分所得} = \text{可処分所得} \div \text{世帯員の人数の平方根}$$

	階層	世帯の割合
分類Ⅰ	等価可処分所得中央値(225万円)以上の層	52.1%
分類Ⅱ	等価可処分所得中央値未満から60%以上の層	24.7%
分類Ⅲ	等価可処分所得中央値の50%以上60%未満の層	5.9%
分類Ⅳ	等価可処分所得中央値の50%未満の層(貧困線未満)	17.3%

※本調査では可処分所得を100万円～150万円といった数値の幅を持たせた選択肢で把握しているため、選択肢の上
限値と下限値の平均値を用いて等価可処分所得を算出しています。

(例)可処分所得が「100～150万円」の場合、可処分所得を125万円として等価可処分所得を算出。

厚生労働省が実施する国民生活基礎調査では、OECD(経済協力開発機構)の作成基準に基づき、相対的貧困率を算出しています。相対的貧困率とは、貧困線を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合のことであり、貧困線とは等価可処分所得の中央値の半分の額をいいます。

上表の等価可処分所得の階層「分類Ⅳ」は、上述した OECD(経済協力開発機構)や国と同じ算出方法によって得られた割合であり、本調査においても、「分類Ⅳ」を貧困状態にある世帯と捉えることとします※。

分類Ⅳ(等価可処分所得の中央値の50%未満) = 貧困状態にある世帯

3. 子どもの貧困率

等価可処分所得の計算で、分類Ⅳ(貧困線未満)に該当する相対的に貧困状態にある世帯の割合は、17.3%となっています。また、分類Ⅳの世帯に属する18歳(高校生)以下の子どもの数が、18歳(高校生)以下の子ども全体に占める割合(子どもの貧困率)を試算すると19.1%※でした。

	階層	世帯の割合	子どもの割合
分類Ⅰ	等価可処分所得中央値(225万円)以上の層	52.1%	47.5%
分類Ⅱ	等価可処分所得中央値未満から60%以上の層	24.7%	27.4%
分類Ⅲ	等価可処分所得中央値の50%以上60%未満の層	5.9%	6.1%
分類Ⅳ	等価可処分所得中央値の50%未満の層(貧困線未満)	17.3%	19.1%

※本調査では、小・中学生のいる保護者を対象にした調査で得られたデータをもとに、「相対的貧困率」および「子どもの貧困率」を計算しています。国の調査とは異なり調査対象が限定されているため、国が公表している子どもの貧困率とは純粋な比較はできないことに注意が必要です。

Ⅲ. 実態調査の分析 3. 子どもの貧困率

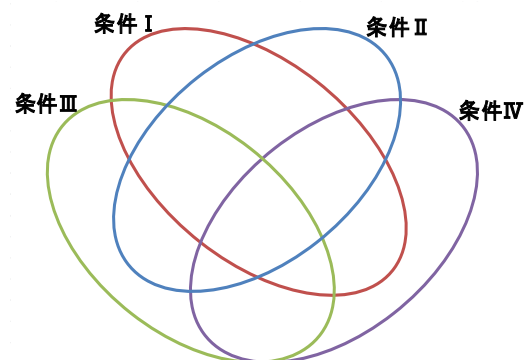
<貧困状態にある世帯についての補足>

前頁では、所得階層のみで「貧困状態にある世帯」を定義しておりますが、補足資料として、所得階層に加え、経済的理由による生活の制限、子どもの体験や所有物の欠如に係る項目にも着目し、生活困難層の割合を試算しました。

		条件内容
低所得	条件Ⅰ	等価可処分所得が中央値の50%未満の層(貧困線未満)
経済的理由による生活の制限	条件Ⅱ	保護者調査問24「経済的理由による生活の制限」の以下の15項目のうち、「よくあった」あるいは「ときどきあった」を3つ以上選択 1:電気・水道・ガスなどの支払が滞った 2:電話(固定・携帯)代の支払が滞った 3:医療機関を受診できなかった 4:市税や保険料等の支払が滞った 5:家賃や住宅ローンの支払が滞った 6:校納金(給食費を含む)の支払が滞った 7:金融機関などからお金を借りた 8:友人や知人からお金を借りた 9:食費を切りつめた 10:新しい服、靴を買うのを控えた 11:趣味やレジャーの出費を減らした 12:子どもの塾や習い事をやめさせた。あきらめさせた。 13:冷暖房の使用を控えた 14:外食を控えた 15:理容店・美容院に行く回数を減らした
	条件Ⅲ	小学6年生調査問17及び中学3年生調査問18で、「過去1年間に家族と一緒にしたこと」について、「13. したことはない」を選択
子どもの体験や所有物の欠如	条件Ⅳ	小学6年生調査問18及び中学3年生問19「所有物」の以下の8項目のうち、「持っていないが欲しい」あるいは「持っていないし欲しいと思わない」を3つ以上選択 1:自分の本(教科書やマンガ以外) 2:自分のゲーム機 3:自分の自転車 4:自分が好きな服 5:自分の部屋 6:自分の勉強机 7:自分の携帯電話やスマホ 8:おこづかい

以上4つの条件のうち、「4つの条件すべてに該当する世帯」は0.3%、「4つの条件のうち3つの条件すべてに該当する世帯」は2.7%、「4つの条件のうち2つの条件すべてに該当」する世帯は10.8%、「4つの条件のうちいずれか1つの条件に該当する世帯」は33.0%、「いずれの条件にも該当しない世帯」は53.3%でした。

生活困難層	困窮層	13.8%	4つの条件すべてに該当	0.3%
			4つの条件のうち3つの条件すべてに該当	2.7%
			4つの条件のうち2つの条件すべてに該当	10.8%
	周辺層	4つの条件のうち、いずれか1つの条件に該当	33.0%	
	一般層	4つの条件のうち、いずれの条件にも該当しない	55.3%	



4. 小学6年生調査の分析結果

等価可処分所得の階層と小学6年生の生活実態との関連を整理します。

カイ二乗検定の結果、等価可処分所得の階層と統計的に有意な関連があると分かった小学6年生の生活実態について、残差分析を行ったところ、貧困状態にある世帯では、以下のような傾向があることが分かりました。

【貧困状態にある世帯の小学6年生に一定の傾向がみられた項目】

生活実態	貧困状態にある世帯の傾向
学校の宿題をしているか	「あまりしていない」傾向にある
現在通っている塾や習い事:学習塾・進学塾	「通っていない・習っていない」傾向にある
現在通っている塾や習い事:絵画・音楽・習字など	「通っていない・習っていない」傾向にある
現在通っている塾や習い事:スポーツ	「通っていない・習っていない」傾向にある
現在通っている塾や習い事:何もしていない	「何もしていない」傾向にある
家族に学校のことをよく話すか	「話さない」傾向にある
5年生のときから今までに家族としたこと: 料理や工作等をする	「していない」傾向にある
5年生のときから今までに家族としたこと: スポーツ観戦や映画館に行く	「していない」傾向にある
5年生のときから今までに家族としたこと: 新聞やニュースについて話をする	「していない」傾向にある
5年生のときから今までに家族としたこと: 地域の行事に参加する	「していない」傾向にある
5年生のときから今までに家族としたこと: 泊りがけで家族旅行に行く	「していない」傾向にある
5年生のときから今までに家族としたこと: 外食をする	「していない」傾向にある
自分の部屋を持っているか	「持っていないが、欲しいと思う」傾向にある
自分にはよいところがあると思うか	「どちらかといえばそう思わない」傾向にある
家族に大事にされていると思うか	「どちらかといえばそう思わない」「思わない」傾向にある
悩み事・困りごと:家族のこと	「悩んでいる・困っている」傾向にある

貧困状態にある世帯の小学6年生は、他の世帯に比べて自分の部屋を持っていない傾向にあり、学校の宿題にあまり取り組めていない傾向にあります。また、学校外での学習経験(勉強に限らず、文化やスポーツも含む)も少ないことが分かります。

また、「家族に学校のことを話さない」「家族と一緒にすることが少ない」「家族に大事にされていると思わない」「家族のことで悩んでいる」など、家族とのコミュニケーションに関して課題を抱えている傾向にあります。

さらに、「自分にはよいところがあると思うか」との質問に対し、「どちらかといえばそう思わない」傾向にあり、自己肯定感が低いことが分かりました。

Ⅲ. 実態調査の分析 5. 中学3年生調査の分析結果

5. 中学3年生調査の分析結果

等価可処分所得の階層と中学3年生の生活実態との関連を整理します。

カイ二乗検定の結果、等価可処分所得の階層と統計的に有意な関連があると分かった中学3年生の生活実態について、残差分析を行ったところ、貧困状態にある世帯では、以下のような傾向があることが分かりました。

【貧困状態にある世帯の中学3年生に一定の傾向がみられた項目】

生活実態	貧困状態にある世帯の傾向
登校日の起床時間	「午前8時～8時29分に起きる」傾向にある
1週間の夕食の頻度	「週5、6日は食べる」傾向にある
朝ごはんが十分用意されているか	「ときどき(週2～4日)」「いいえ(週0日)」と回答する傾向にある
学校の宿題、課題をしているか	「あまりしていない」「いつもしていない」傾向にある
授業の理解度	「ぜんぜんわからない」傾向にある
現在通っている塾や習い事:学習塾・進学塾	「通っていない」傾向にある
現在通っている塾や習い事:何もしていない	「何もしていない」傾向にある
中学2年生のときから今までに家族としたこと: スポーツ観戦や映画館に行く	「していない」傾向にある
中学2年生のときから今までに家族としたこと: 泊りがけで家族旅行に行く	「していない」傾向にある
中学2年生のときから今までに家族としたこと: 外食をする	「していない」傾向にある
中学2年生のときから今までに家族としたこと: 次のこと*をしたことがない	「したことがない」傾向にある
自分の部屋を持っているか	「持っていないが、欲しいと思う」傾向にある
自分の勉強机を持っているか	「持っていないが、欲しいと思う」傾向にある
家族に大事にされていると思うか	「どちらかといえばそう思う」傾向にある
がんばればいいことがあると思うか	「どちらかといえばそう思う」傾向にある
最終学歴の希望	「高等学校まで」「わからない」と回答する傾向にある

*本を読む、料理や工作等をする、図書館に行く、博物館・美術館・動植物園・科学館・水族館に行く、スポーツ観戦や映画館に行く、遊園地やテーマパークに行く、新聞やニュースについて話をする、辞書やパソコンを使ってしらべものをする、地域の行事に参加する、泊りがけで家族旅行に行く、外食をする

貧困状態にある世帯の中学3年生は、他の世帯に比べて自分の部屋や勉強机を持っていない傾向にあり、また、学校の宿題にも取り組めていない傾向にあります。さらに、学習塾・進学塾に通っておらず、学校の授業にもついていけない傾向にあると言えます。最終学歴の希望も「高等学校まで」を希望しやすい傾向にあります。

さらに、1週間の夕食の頻度が「週5、6日」と欠食がある傾向や、「朝ごはんが十分用意されていない日がある」など、家庭での食生活にも課題を抱えていることが分かります。

6. 保護者調査の分析結果

等価可処分所得の階層と保護者の子育てに関する実態との関連を整理します。

カイ二乗検定の結果、等価可処分所得の階層と統計的に有意な関連があると分かった保護者の子育てに関する実態について、残差分析を行ったところ、貧困状態にある世帯では、以下のような傾向があることが分かりました。

【貧困状態にある世帯の保護者に一定の傾向がみられた項目①】

子育てに関する実態	貧困状態にある世帯の傾向
子どもの週の朝食の回数	「週 3、4 日は食べる」「わからない」傾向にある (欠食の傾向がある)
子どもの週の夕食の回数	「週に 5、6 日は食べる」「週に 1、2 日は食べる」 傾向にある(欠食の傾向がある)
子どもと夕食を一緒に食べる人:家族みんな	「一緒に食べる」傾向にある
朝食の用意の頻度	「用意していない(できない)」傾向にある
用意する朝食の 1 番多い内容	「手作りの食事ではない」傾向にある
用意する夕食の 1 番多い内容	「惣菜や弁当等を買ってくる」傾向にある
子どもの虫歯の有無	「ある(治療していない)」「わからない」傾向にある
子どもの塾や習い事:学習塾・進学塾	「通っていない」傾向にある
子どもの塾や習い事:絵画・音楽・習字など	「習っていない」傾向にある
子どもの塾や習い事:スポーツ	「習っていない」傾向にある
子どもの塾や習い事:何もしていない	「何もしていない」傾向にある
休日に子どもと過ごす時間	「2 時間未満」「4 時間～6 時間未満」の傾向にある
子どもについて知っていることやよく話すこと:学習関係	「知らない、よく話さない」傾向にある
過去 1 年に子どもと一緒にしたこと: 本を読む	「していない」傾向にある
過去 1 年に子どもと一緒にしたこと: 新聞やニュースについて話をする	「していない」傾向にある
過去 1 年に子どもと一緒にしたこと: 辞書やパソコンを使ってしらべものをする	「していない」傾向にある
過去 1 年に子どもと一緒にしたこと: 泊まりがけで家族旅行に行く	「していない」傾向にある
過去 1 年に子どもと一緒にしたこと: 外食をする	「していない」傾向にある
子どもの最終学歴の希望	「中学校まで」「高等学校まで」 を希望する傾向にある

※次のページに続く

Ⅲ. 実態調査の分析 6. 保護者調査の分析結果

【貧困状態にある世帯の保護者に一定の傾向がみられた項目②】

子育てに関する実態	貧困状態にある世帯の傾向
世帯類型	「県営・市営住宅」「賃貸」に住む傾向にある
子どもの人数(※高校生以下)	「4人以上」の傾向にある
世帯員の仕事:父親	「正社員・正規職員ではない」傾向にある
世帯員の帰宅時間:父親	「18時までに帰宅」 「交代制勤務等で帰宅時間は決まっていない」 傾向にある
家計を主に支えている世帯員	「母親」「祖父・祖母」「叔父・叔母」の傾向にある
家計を支えている世帯員の年齢	「30～39歳」「60歳以上」の傾向にある
父親の最終学歴	「中学校卒業」「高等学校中退」「不明」の傾向にある
母親の最終学歴	「中学校卒業」「高等学校中退」 「高等学校卒業」の傾向にある
ひとり親世帯かどうか	「該当する(別居・離婚)」傾向にある
手当や援助等の利用:就学援助制度	「利用している」傾向にある
手当や援助等の利用:児童扶養手当	「利用している」傾向にある
手当や援助等の利用:生活保護	「利用している」傾向にある
経済的な理由による生活の制限:	
①電気・水道・ガスなどの支払が滞った	「よくあった」「ときどきあった」傾向にある
②電話(固定・携帯)代の支払が滞った	「ときどきあった」「たまにあった」傾向にある
③医療機関を受診できなかった	「よくあった」～「たまにあった」傾向にある
④市税や保険料等の支払が滞った	「よくあった」～「たまにあった」傾向にある
⑤家賃や住宅ローンの支払が滞った	「よくあった」～「たまにあった」傾向にある
⑥校納金(給食費を含む)の支払が滞った	「よくあった」～「たまにあった」傾向にある
⑦金融機関などからお金を借りた	「よくあった」「ときどきあった」傾向にある
⑧友人や知人からお金を借りた	「よくあった」～「たまにあった」傾向にある
⑨食費を切りつめた	「よくあった」「ときどきあった」傾向にある
⑩新しい衣服、靴を買うのを控えた	「よくあった」傾向にある
⑪趣味やレジャーの出費を減らした	「よくあった」傾向にある
⑫子どもの塾や習い事をやめさせた。 あきらめさせた。	「よくあった」～「たまにあった」傾向にある
⑬冷暖房の使用を控えた	「よくあった」「ときどきあった」傾向にある
⑭外食を控えた	「よくあった」傾向にある
⑮理容店・美容院に行く回数を減らした	「よくあった」「ときどきあった」傾向にある

※次のページに続く

【貧困状態にある世帯の保護者に一定の傾向がみられた項目③】

子育てに関する実態	番号
過去1年間の子どもの教育費で負担が大きいと感じたもの: 校納金(給食費を含まない)	「負担が大きいと感じた」傾向にある
過去1年間の子どもの教育費で負担が大きいと感じたもの: 学用品費	「負担が大きいと感じた」傾向にある
過去1年間の子どもの教育費で負担が大きいと感じたもの: 給食費	「負担が大きいと感じた」傾向にある
過去1年間の子どもの教育費で負担が大きいと感じたもの: 部活動費等	「負担が大きいと感じた」傾向にある
過去1年間の子どもの教育費で負担が大きいと感じたもの: 修学旅行費	「負担が大きいと感じた」傾向にある
過去1年間の子どもの教育費で負担が大きいと感じたもの: 特になし	「特になし」と回答しない傾向にある
経済的にみる生活状況(主観的評価)	「大変苦しい」「やや苦しい」傾向にある
子育てに関する相談相手の有無や必要性	「相談できる人はいないが、必要性を感じている」 傾向にある
子育てに関する相談相手:配偶者・パートナー	「相談できない(したくない)」傾向にある
子育てに関する相談相手:配偶者・パートナーの親	「相談できない(したくない)」傾向にある
現在必要、重要だと思う支援: 住宅探しや住宅費を軽減する支援	「必要、重要だと思う」傾向にある
現在必要、重要だと思う支援: 就職・転職のための支援	「必要、重要だと思う」傾向にある
現在必要、重要だと思う支援: 給付金などの現金支給	「必要、重要だと思う」傾向にある
古賀市の子育て支援事業の認知や利用: 学習等の支援事業	「利用したことがある」傾向にある
古賀市の子育て支援事業の認知や利用: 職業紹介事業	「利用したことがある」傾向にある
古賀市の子育て支援事業の認知や利用: 母子父子寡婦福祉資金貸付	「利用したことがある」「利用したことはないが知っ ている」傾向にある
古賀市の子育て支援事業の認知や利用: 就学援助	「利用したことがある」傾向にある
古賀市の子育て支援事業の認知や利用: 高等学校等入学支援金	「利用したことがある」傾向にある
古賀市の子育て支援事業の認知や利用: 制服リユース事業	「利用したことがある」傾向にある

保護者調査 小括

貧困状態にある世帯の保護者は、他の世帯に比べて子どもに朝食・夕食を週に数日食べさせていない傾向にあり、また手づくりではない傾向にあります。さらに子どもに虫歯があり、治療していない傾向にあるなど「食生活」に課題があることが分かります。ただし、夕食を食べる際は、家族みんなで食べることが多い傾向にあり、良い面もみられます。

また、他の世帯に比べ「休日に子どもと過ごす時間が少ない」「子どもの学習関係のことについて知らない、よく話さない」「子どもと一緒にすることが少ない」など子どもとのコミュニケーションに課題を抱えていることも明らかになりました。

世帯の状況を見ると、「高校生以下の子どもの人数が4人以上」「父親が正社員・正規職員ではない」「家計を主に支えている世帯員が母親、祖父・祖母、叔父・叔母」「家計を支えている世帯員の年齢が39歳以下もしくは60歳以上」「父親の学歴が中学校卒業～高等学校中退」「母親の学歴が中学校卒業～高等学校卒業」「ひとり親世帯」である世帯は貧困状態になりやすいことが分かりました。さらに、貧困状態にある世帯の保護者は、子どもの最終学歴について「中学校まで」「高等学校まで」を希望する傾向にあり、「貧困の連鎖」も懸念されます。

加えて、貧困状態にある世帯は「電気・ガス・水道などの支払が滞った」「食費を切りつめた」「子どもの塾や習い事をやめさせた。あきらめさせた。」等、経済的な理由による生活の制限を経験しており、「校納金」「学用品費」「給食費」「部活動費」「修学旅行費」などの教育費に負担を感じる傾向にあります。

このような中で、貧困状態にある世帯は、子育てに関する相談相手について、相談できる人はいないが、必要性を感じており、【生活支援】を求める傾向にあります。また、「住宅探しや住宅費を軽減する支援」「就職・転職のための支援」「給付金などの現金支給」といった【経済的支援】、【就労支援】を求める傾向もあります。

7. 16-17 歳調査の分析結果

現在の経済的生活状況に対する主観的な評価と 16-17 歳の子どもの生活実態との関連を整理します。

カイ二乗検定の結果、現在の経済的生活状況と統計的に有意な関連があると分かった 16-17 歳の生活実態について、残差分析を行ったところ、現在の経済的生活状況が苦しい世帯では、以下のような傾向があることが分かりました。

【現在の経済的生活状況が苦しい世帯の 16-17 歳に一定の傾向がみられた項目】

生活実態	現在の経済的生活状況が苦しい世帯の傾向
塾や習い事をしていない理由： 行きたいが、経済的に余裕がないから	「行きたいが、経済的に余裕がないから」という理由で、塾や習い事をしていない傾向にある
毎日の生活が楽しいと思うか	「どちらかといえばそう思わない」傾向にある
進学のことでの心配なこと：授業料などの学費	「心配している」傾向にある
相談相手：誰もいない	「誰もいない」傾向にある

現在の経済的生活状況が苦しい世帯の 16-17 歳は、他の世帯に比べて経済的な理由で塾や習い事をしていない傾向にあり、進学についても授業料などの学費を心配している傾向にあります。

また、毎日の生活を楽しいと思わない傾向にあり、そのような中で相談相手もおらず、ひとりで悩みを抱えている傾向にあります。

8. 支援者調査の分析結果

(1) カイ二乗検定・残差分析の結果

所属機関と支援者の視点からの意見との関連を整理します。

カイ二乗検定の結果、所属機関と統計的に有意な関連があると分かった支援者の視点からの意見について、残差分析を行ったところ、所属機関によっては、以下のような傾向があることが分かりました。

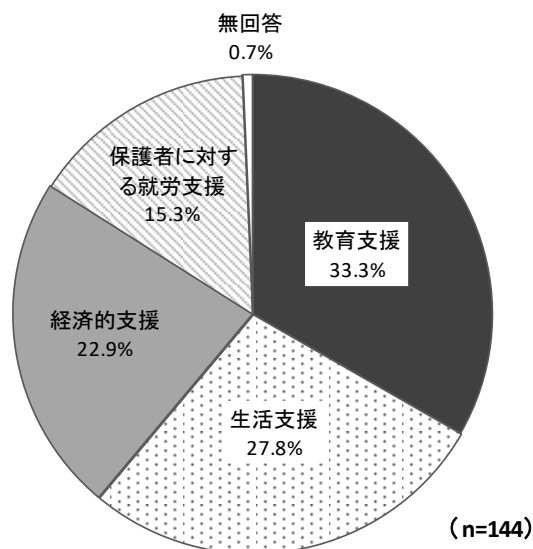
【所属機関と支援者の視点からの意見との間にみられた傾向】

支援者の視点からの意見	所属機関	傾向
古賀市の子育て支援事業の必要度： スクールソーシャルワーカー事業	保育園	「どちらかという必要」と思う傾向にある
	小学校 中学校	「とても必要」と思う傾向にある
古賀市の子育て支援事業の必要度： 就学援助	中学校	「とても必要」と思う傾向にある
古賀市の子育て支援事業の必要度： 高等学校等入学支援金	保育園	「どちらかという必要」と思う傾向にある
	中学校	「とても必要」と思う傾向にある
古賀市の子育て支援事業の必要度： 制服リユース事業	小学校	「とても必要」と思う傾向にある

支援者の視点から、「スクールソーシャルワーカー事業」「就学援助」「高等学校等入学支援金」「制服リユース事業」は、とても必要と思う傾向にあります。

(2) 支援者の視点から今後最も必要と思われる事業とその内容

支援者の視点から今後最も必要と思われる事業は、【教育支援】(33.3%)が最も多く、次いで【生活支援】(27.8%)、【経済的支援】(22.9%)、【保護者に対する就労支援】(15.3%)でした。



【各支援の具体的な内容について】

分類	内 容	件数
教育支援	子への教育支援、保護者への教育支援、支援者への教育支援 子どもの教育機会の平等や学力保障 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの充実配置等	46 件
生活支援	家庭環境(生活)の充実、相談体制の充実 基本的な生活習慣の確立支援 地域や関係機関と連携した支援体制の整備等	35 件
経済的支援	進学をあきらめることがないような経済的な支援 最低限度の生活のための経済的支援 ひとり親世帯への経済的支援等	31 件
保護者 に対する 就労支援	就労相談、学び直し、職業訓練の促進事業 親の経済的自立支援等	21 件
計		133 件

(3) 支援者の視点からみた「子どもの貧困対策」に必要なこと

支援者の視点から「子どもの貧困対策」に必要なことについての主な意見を整理すると、「保護者の意識づけ・教育・ケア」(25 件)が最も多く、次いで「保護者に対する就労支援」(20 件)、「経済的支援」(16 件)、「教育支援」(12 件)、「相談体制の充実(ニーズに合った支援)」(12 件)、「生活支援」(10 件)、「支援者対応の充実や強化」(8 件)、「地域ぐるみの支援」(7 件)、「現状把握」(3 件)、「市の支援事業の周知」(3 件)でした。

【支援者からみた「子どもの貧困対策」に必要なこと】

内 容	件数
保護者の意識づけ・教育・ケア	25 件
保護者の就労に対する支援	20 件
経済的支援	16 件
教育支援	12 件
相談体制の充実(ニーズに合った支援)	12 件
生活支援	10 件
支援者対応の充実や強化	8 件
地域ぐるみの支援	7 件
現状把握	3 件
市の支援事業の周知	3 件
その他	11 件
計	127 件

(4) 小括

支援者に対する調査結果より、「スクールソーシャルワーカー事業」については小学校、中学校に所属している支援者が「とても必要」と考えている傾向にあり、「就学援助」「高等学校等入学支援金」については中学校に所属している支援者が「とても必要」と考えている傾向にあります。また、「制服リユース事業」については、小学校に所属している支援者が「とても必要」と考えている傾向にあります。

次に、4つの支援のうち支援者の視点から今後必要だと思われる支援の順について、【教育支援】【生活支援】【経済的支援】【保護者に対する就労支援】の順に多いことが分かりました。

【教育支援】については、「子への教育支援」「保護者への教育支援」「支援者への教育支援」が必要であるとの意見が寄せられ、教育支援を充実させるためにも「スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの充実配置」などの意見が挙げられました。

【生活支援】については、住居確保など「家庭環境(生活)の充実」をはじめ、生活改善や基本的な生活習慣を身につけるための支援として「相談体制の充実」、また「地域や関係機関と連携した支援体制の整備」などの意見が挙げられました。

【経済的支援】については、「最低限度の生活のための経済的支援」ができるよう、特に貧困世帯に陥りやすい「ひとり親世帯への経済的支援」を継続させ、生まれ育った環境に左右されず、「子どもが進学をあきらめることがないような経済的な支援」などの意見が挙げられました。

【保護者に対する就労支援】については、気軽に「就労相談」ができ、今後の生活の見通しから「学び直し」をはじめ「職業訓練の促進事業」等が必要であり、「親の経済的自立支援」につながる事業が必要だという意見が挙げられました。

さらに、支援者の視点から「子どもの貧困対策」に必要なことについては、「保護者の意識づけ・教育・ケア」に関する意見が一番多く、保護者が“親”としての責任を持ち、適切な金銭感覚と基本的な生活習慣のもと、子どもを中心に据えた家庭教育ができるように、保護者への教育支援をしていく必要性があるとともに、保護者の置かれた現状を把握し、精神面のケアも必要であるという意見が挙げられました。

また、【教育支援】【生活支援】【保護者に対する就労支援】【経済的支援】の他に、支援者側の子どもへの接し方や支援者間の連携など「支援体制の充実・連携強化」に関する意見や、親子ともに気軽に相談できる「相談体制の充実」や「地域ぐるみでの支援の必要性」といった意見も挙げられました。

IV. 分析結果の総括

1. 貧困状態の背景

(1) 貧困状態にある世帯

保護者調査における等価可処分所得と世帯状況の関連から、高校生以下の子どもの人数が4人以上と比較的多い世帯は、貧困状態に陥りやすいことが分かりました。

また、父親が正社員・正規職員ではない世帯、父親でない人が家計を支えている世帯、主に家計を支えている世帯員が39歳以下という若い世帯もしくは60歳以上という比較的高齢な世帯、ひとり親世帯が貧困状態に陥りやすいことが分かりました。

さらに、父親の学歴が中学校卒業～高等学校中退、母親の学歴が中学校卒業～高等学校卒業の世帯も貧困状態に陥りやすいということも分かりました。

特に、本調査においては、ひとり親世帯の約9割が母子世帯であり、母子世帯のうち5割以上が正社員・正規職員ではない、という結果も得られました。ひとり親世帯は貧困状態となる条件にあてはまりやすいと考えられるため、これからもひとり親世帯の支援の周知や利用促進は必要不可欠と考えられます。

(2) 貧困状態にある世帯の保護者

保護者調査の結果から、貧困状態にある世帯の保護者は、子どもに朝食・夕食を毎日食べさせていない傾向にあり、また食事内容も手作りの食事ではない傾向にあります。さらに、子どもの食事状況を把握できていないという傾向もみられました。子どもの食事が用意できない、食事状況を把握できていない原因は、「生活費のために深夜・早朝まで労働している」等が考えられます。

また、貧困状態にある世帯の保護者は、子育てに関する相談相手を必要としているにもかかわらず、その相手がいない傾向にあります。特に、配偶者・パートナーや配偶者・パートナーの親を相談相手として選びにくい傾向にあり、身近な人に頼ることができず孤立しやすい状況が伺えます。

支援者調査において、「子どもの貧困対策」に必要なこととして「相談体制の充実」という意見が挙げられていることから、保護者に対する相談機能を充実させ、周知徹底を第一とし、各世帯の状況に応じた適切な支援へとつなげていくことが重要です。

(3) 貧困状態にある世帯の子ども

小学6年生の調査結果から、貧困状態にある世帯の小学6年生は、他の世帯に比べて自分の部屋を持っていない傾向にあり、学校の宿題にあまり取り組めていない傾向にあります。また、学校外での学習経験(文化やスポーツも含む)も少ないことが分かります。

貧困状態にある世帯の中学3年生についても、他の世帯に比べて自分の部屋や勉強机を持っていない傾向にあり、学校の宿題にも取り組めていない傾向にあります。また、学習塾・進学塾には通っておらず、学校の授業にもついていけない状況に陥りやすいといえます。

また、現在の経済的生活状況が苦しい世帯の16-17歳についても、他の世帯に比べて経済的な理

IV. 分析結果の総括

由で塾や習い事をしていない傾向にあります。

以上のように、貧困状態にある世帯の子どもは、家庭内での学習環境があまり整っておらず、学習塾・進学塾にも通っていない傾向にあり、他の世帯と比べ学力に差が出てしまうことが懸念されます。

さらに、貧困状態にある世帯の中学校 3 年生は、最終学歴について「高等学校まで」を希望し、逆に「大学(院)まで」を希望しない傾向にあることが分かりました。加えて、家庭の経済的生活状況が苦しい世帯の 16-17 歳は、進学について授業料などの学費を心配している傾向にあります。これに関連して、貧困状態にある世帯の保護者は、自身の子どもの最終学歴について、「中学校まで」「高等学校まで」を希望する傾向にあります。先にも述べたように、貧困状態にある世帯は、親の学歴が比較的 low、子どもの希望学歴も低いという状況から、世代間で貧困状態が連鎖していくことが懸念されます。

最後に、貧困状態にある世帯の子どもは、「自分にはよいところがあると思わない」等、自己肯定感が低いことも分かり、成功体験を増やしていくことが必要と考えられます。

2. 貧困対策に向けて

子どもの貧困は、本調査からも分かるよう、子ども、保護者、家庭の状況など様々な要因が絡んで生じています。

調査の中で、保護者が求める支援としては、医療費や給付金などの現金支給を含む【経済的支援】が上位に挙げられました。ひとり親家庭のうち約 50%が貧困状態にある世帯(分類IVに該当)にあることや、子どもの数が多くなるにつれ貧困状態にある世帯になる比率が高くなっていることも明らかになったため、今後もひとり親家庭や多子世帯に対する経済的支援を引き続き実施していくことが必要であると考えます。

また、保護者全体の 7 割以上が、「家計相談支援事業」「ひとり親家庭日常生活支援事業」「生活困窮者自立相談支援事業」等の【生活支援】にかかる事業を知らない状況が明らかになりました。現在実施している支援事業の周知や利用促進を十分に工夫し、支援が必要な方に支援が行き届くようにする必要があります。

支援者の調査結果からは、「保護者の意識づけ、保護者の教育」に関する事項が上位にあり、保護者の金銭管理や養育に関する課題等が見受けられるという意見が多数寄せられました。子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるなど、子どもを中心に据えた家庭教育ができるよう、保護者の意識づけに働きかける必要があります。

子どもの調査結果からは、貧困状態にある世帯においては、「家族に学校のことを話さない」「家族と一緒にすることが少ない」など家族とのコミュニケーション不足がある傾向が分かりました。多くの子どもたちにとって、保護者は最も身近なロールモデルに当たると考えられますが、貧困状態にある世帯の子どもは、明確なロールモデルを持つ機会が少ないことから、安定した就労に結びつかず、結果として貧困の連鎖を生む状況になっている可能性があります。また、自己肯定感の低い傾向にあることも分かり、今後は、子ども自らが自信を持ち、将来への希望を育めるよう、自己肯定感を高めるような支援が重要なことではないかと考えます。

このように子どもの貧困問題は、経済的な課題が一つの要因になっていることは否めませんが、保護者の養育課題や子どもとのコミュニケーション不足等、様々な要因が絡んでいることにより、課題が大きくなっていることが考えられます。

また、市が実施している支援事業が認知されておらず、結果的に支援に結びついていない状況も考えられるため、今後は事業の周知や利用促進について、様々な手法を検討していく必要があります。

以上のことを踏まえ、子どもの貧困対策は、何か一つの対策をすれば解決できるというものではなく、**【教育支援】【生活支援】【保護者に対する就労支援】【経済的支援】**の4つの支援を支柱に、子どもやその保護者に対して各支援事業の連携した取り組みを実施することにより、貧困の連鎖を断ち切っていくことが重要です。